

平成22年度第8回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

次 第

平成22年10月28日（木）18:30～20:30

中央図書館イベントルーム

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

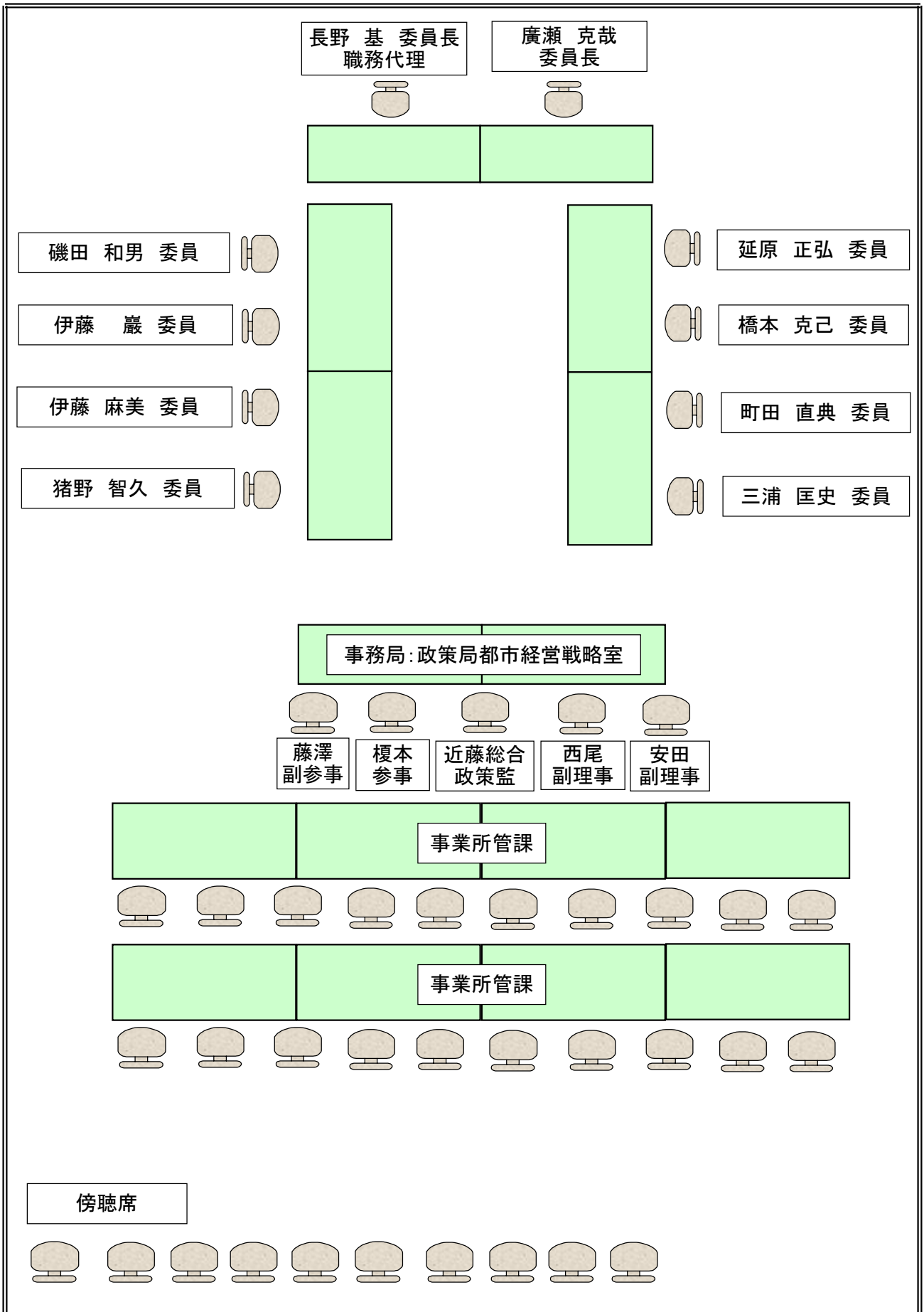
- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 所管課職員出席者一覧
- ・ 市民評価委員会開催日程（予定）

平成22年度 第8回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座席表

日時:平成22年10月28日(木) 午後6時30分～

会場:中央図書館イベントルーム



平成22年度 第8回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

宣言・分野	No.	項 目	所 管 課	出席者		
				職名	氏名	
健康 ・安全・安心 (6)	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)				
		39-4	災害時要援護者への支援	防災課	課長	大成 義之
		39-5	マンホールトイレの整備	防災課	課長	大成 義之
		39-6	新型インフルエンザ対策	地域医療課	保健部次長	高橋 陽子
				疾病予防対策課	保健部次長	高橋 陽子
	39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	交通防犯課	参事兼課長	塚田 和正	
	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)	建築総務課	課長	遠藤 博久	
41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)	障害福祉課	課長	岡村 健司		
環境 ・まちづくり (14)	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)	地球温暖化対策課	課長	大熊 研二	
			交通防犯課	参事兼課長	塚田 和正	
	43	太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)	地球温暖化対策課	課長	大熊 研二	
			学校施設課	課長	原 修	
	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)	次世代自動車普及推進室	室長	千枝 直人	
			庁舎管理課	課長	鈴木 勝幸	
			管財課	課長	靄島 裕之	
	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)	新都心整備対策室	室長	高橋 誠	
			企画調整課	課長補佐兼係長	金子 政浩	
	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)	都市交通課	課長	遠山 敏夫	
	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)	文化振興課	参事兼課長	平林 実	
	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)				
		48-1	公園の芝生化	都市公園課	課長	松本 行夫
		48-2	学校の芝生化	学校施設課	課長	原 修
		48-3	保育園の芝生化	保育環境整備室	室長	鈴木 俊行
48-4		学校の緑のカーテン	学校施設課	課長	原 修	
48-5		公共施設・家庭の緑のカーテン	みどり推進課	課長	安田 昌司	
48-6		公共施設の緑化	みどり推進課	課長	安田 昌司	
			用地管財課	参事兼課長	丸山 彦文	
48-7		民間建築物の緑化	みどり推進課	課長	安田 昌司	
48-8	花と緑でいっぱい・区の花の制定	区政推進室	参事	比企 邦雄		

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会開催日程（予定）

	月 日（時期）	内容及び検討事業数
第1回	7月 2日（金）	委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方
第2回	7月23日（金）	3事業
第3回	8月10日（火）	16事業
第4回	8月27日（金）	21事業
第5回	9月15日（水）	11事業
第6回	9月29日（水）	16事業
第7回	10月14日（木）	18事業
第8回	10月28日（木）	20事業
第9回	11月11日（木）	18事業
第10回	11月17日（水）	16事業
第11回	12月18日（土）	◎「市民評価報告会」開催

※なお、上記の日程は予定であり、委員会の進行状況により、日程及び検討事業数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程	
行動宣言 (5)	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)			第2回	1	7月23日(金)	
	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)			第2回	2	7月23日(金)	
	I-3	現場訪問を400回実施。(4年以内)			第2回	3	7月23日(金)	
	I-4	学校訪問を全校実施。(4年以内)			第3回	1	8月10日(火)	
	I-5	職員との車座集いを100回開催。(4年以内)			第3回	2	8月10日(火)	
条例宣言 (7)	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)			第3回	3	8月10日(火)	
	II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)			第3回	4	8月10日(火)	
	II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)			第3回	5	8月10日(火)	
	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)			第3回	6	8月10日(火)	
	II-5	「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)			第3回	7	8月10日(火)	
	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)			第3回	8	8月10日(火)	
	II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)			第3回	9	8月10日(火)	
行財政改革 (28)	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)	1-1	行財政改革推進本部の設置	第3回	10	8月10日(火)	
			1-2	事務事業評価の見直し	第3回	11	8月10日(火)	
			1-3	補助事業の見直し	第3回	12	8月10日(火)	
			1-4	外郭団体改革	第3回	13	8月10日(火)	
			1-5	公共施設マネジメント会議設置	第3回	14	8月10日(火)	
	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	2-1	窓口改革・権限移譲(統括)	第4回	1	8月27日(金)	
			2-2	予算	第4回	2	8月27日(金)	
			2-3	組織・人事	第4回	3	8月27日(金)	
			2-4	くらし応援室の設置	第4回	4	8月27日(金)	
	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)			第4回	5	8月27日(金)	
	4	市長の退職手当を50%減額します。(すぐ)			第3回	15	8月10日(火)	
	5	市長給与を10%減額します。(すぐ)			第3回	16	8月10日(火)	
	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)			第4回	6	8月27日(金)	
7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)			第4回	7	8月27日(金)		
8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	8-1	予算編成過程の公開	第4回	8	8月27日(金)		
		8-2	会派要望への対応状況の公表	第4回	9	8月27日(金)		
		9-1	情報提供体制の整備	9-1	情報提供体制の整備	第4回	10	8月27日(金)
				9-2	都市経営戦略会議の審議内容等の公表	第4回	11	8月27日(金)
		9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	9-3	パブリックコメントの充実	第4回	12	8月27日(金)
				9-4	パブリシティの推進	第4回	13	8月27日(金)
9-5	身近な道路整備要望への対応状況の公表			第4回	14	8月27日(金)		
9-6	市へ寄せられた意見とその対応状況の公表			第4回	15	8月27日(金)		
10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)			第4回	16	8月27日(金)		
11	職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)			第4回	17	8月27日(金)		
12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	12-1	行政職への民間人登用	第4回	18	8月27日(金)		
		12-2	民間企業等経験者の採用	第4回	19	8月27日(金)		
		12-3	適材適所の人事配置	第4回	20	8月27日(金)		
13	電子市役所を構築します。(4年以内)			第5回	1	9月15日(水)		
市民・自治 (3)	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)			第5回	2	9月15日(水)	
	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)			第5回	3	9月15日(水)	
	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)			第5回	4	9月15日(水)	
子ども (8)	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)			第5回	5	9月15日(水)	
			18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト	第5回	6	9月15日(水)	
			18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト	第5回	7	9月15日(水)	
			18-3	あいさつ・礼儀	第5回	8	9月15日(水)	
	18-4	早寝・早起き・朝ごはん	第5回	9	9月15日(水)			
	19	「放課後子ども教室」を増やします。(2年以内)			第5回	10	9月15日(水)	
20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増やします。(2年以内)	20-1	児童相談所の充実	第5回	11	9月15日(水)		
		20-2	保健所の充実	第5回	12	9月15日(水)		

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
子ども (16)	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)			第6回	1	9月29日(木)
	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)			第6回	2	9月29日(木)
	23	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)	23-1	1日保育士体験	第6回	3	9月29日(木)
			23-2	子育て支援センターの活用	第6回	4	9月29日(木)
			23-3	ワークライフバランスの認知度向上	第6回	5	9月29日(木)
			23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	第6回	6	9月29日(木)
	24	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)	24-1	認可保育所	第6回	7	9月29日(木)
			24-2	ナーサリールーム・家庭保育室	第6回	8	9月29日(木)
			24-3	放課後児童クラブ	第6回	9	9月29日(木)
	25	北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)	25-1	小児救急	第6回	10	9月29日(木)
			25-2	産科救急	第6回	11	9月29日(木)
	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)			第6回	12	9月29日(木)
	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)			第6回	13	9月29日(木)
	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)			第6回	14	9月29日(木)
	29	学校教育における食育を推進します。(4年以内)			第6回	15	9月29日(木)
	30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)			第6回	16	9月29日(木)
高齢者 (7)	31	介護する人への支援体制を充実します。(すぐ)			第7回	1	10月14日(木)
	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。(すぐ)			第7回	2	10月14日(木)
	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)	33-1	高齢者サロン	第7回	3	10月14日(木)
			33-2	介護者サロン	第7回	4	10月14日(木)
	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)			第7回	5	10月14日(木)
	35	シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)			第7回	6	10月14日(木)
36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)			第7回	7	10月14日(木)	
健康 ・安全・安心 (17)	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内)	37-1	食生活・運動	第7回	8	10月14日(木)
			37-2	介護予防	第7回	9	10月14日(木)
	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-1	多目的広場整備方針の決定	第7回	10	10月14日(木)
			38-2	都市公園内のグラウンド等の個人への開放	第7回	11	10月14日(木)
38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-3	民有地を活用した多目的広場の整備	第7回	12	10月14日(木)	
		38-4	「(仮称)スポーツふれあい広場」の整備	第7回	13	10月14日(木)	
38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-5	大学との連携による多目的広場の整備	第7回	14	10月14日(木)	
		38-6	農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	第7回	15	10月14日(木)	
健康 ・安全・安心 (17)	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	39-1	総合防災情報システムの構築	第7回	16	10月14日(木)
			39-2	危機事案発生時の初動体制の確保	第7回	17	10月14日(木)
			39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	第7回	18	10月14日(木)
			39-4	災害時要援護者への支援	第8回	1	10月28日(木)
			39-5	マンホールトイレの整備	第8回	2	10月28日(木)
			39-6	新型インフルエンザ対策	第8回	3	10月28日(木)
			39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	第8回	4	10月28日(木)
40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)			第8回	5	10月28日(木)	
41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)			第8回	6	10月28日(木)	
環境 ・まちづくり (25)	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)			第8回	7	10月28日(木)
	43	太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)			第8回	8	10月28日(木)
	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)			第8回	9	10月28日(木)
	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)			第8回	10	10月28日(木)
	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)			第8回	11	10月28日(木)
	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)			第8回	12	10月28日(木)
	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-1	公園の芝生化	第8回	13	10月28日(木)
			48-2	学校の芝生化	第8回	14	10月28日(木)
48-3			保育園の芝生化	第8回	15	10月28日(木)	
48-4			学校の緑のカーテン	第8回	16	10月28日(木)	
48-5			公共施設・家庭の緑のカーテン	第8回	17	10月28日(木)	

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
環境 ・まちづくり (25)	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-6	公共施設の緑化	第8回	18	10月28日(木)
			48-7	民間建築物の緑化	第8回	19	10月28日(木)
			48-8	花と緑でいっぱい・区の花の制定	第8回	20	10月28日(木)
	49	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	49-1	見沼基本計画の策定	第9回	1	11月11日(木)
			49-2	歴史的遺産・自然環境の活用	第9回	2	11月11日(木)
			49-3	教育ファームの実施	第9回	3	11月11日(木)
			49-4	市民農園の整備	第9回	4	11月11日(木)
			49-5	東宮下調節池の広場整備	第9回	5	11月11日(木)
			49-6	高沼用水路の整備	第9回	6	11月11日(木)
	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)			第9回	7	11月11日(木)
	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)	51-1	都市公園の整備	第9回	8	11月11日(木)
			51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備	第9回	9	11月11日(木)
51-3			下水道の整備	第9回	10	11月11日(木)	
52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)			第9回	11	11月11日(木)	
経済・雇用 (20)	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	53-1	セーフティネットの構築	第9回	12	11月11日(木)
			53-2	ステップアップの取組	第9回	13	11月11日(木)
	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇翻倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	54-1	ものづくり企業支援事業	第9回	14	11月11日(木)
			54-2	テクニカルブランド企業認証事業	第9回	15	11月11日(木)
			54-3	戦略的企業誘致	第9回	16	11月11日(木)
			54-4	産学連携によるイノベーション創出	第9回	17	11月11日(木)
			54-5	新規就農者支援事業	第9回	18	11月11日(木)
			54-6	事業所内保育施設推進事業	第10回	1	11月17日(水)
			54-7	介護福祉士資格取得支援	第10回	2	11月17日(水)
			54-8	ホームヘルパー2級資格取得支援	第10回	3	11月17日(水)
			54-9	福祉介護人材の養成確保	第10回	4	11月17日(水)
54-10	ものづくり人材支援事業	第10回	5	11月17日(水)			
54-11	マッチング事業	第10回	6	11月17日(水)			
経済・雇用 (20)	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)			第10回	7	11月17日(水)
	56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	56-1	人材育成支援	第10回	8	11月17日(水)
			56-2	創業環境支援	第10回	9	11月17日(水)
	57	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)	57-1	コミュニティビジネス育成事業	第10回	10	11月17日(水)
	57-2	コミュニティビジネス促進事業	第10回	11	11月17日(水)		
58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)			第10回	12	11月17日(水)	
59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)			第10回	13	11月17日(水)	
地域間対立を 越えて (3)	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)			第10回	14	11月17日(水)
	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)			第10回	15	11月17日(水)
	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)			第10回	16	11月17日(水)

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-4 災害時要援護者への支援》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成23年度までに、災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・災害時の要援護者名簿は、配布していません。



② 取組内容

- ・平成21年度は、災害時要援護者のうち、高齢者(65歳以上)の単身者及び高齢者のみの世帯の名簿を作成し、支援活動の中心となる各自主防災組織へ配布します。
- ・平成22年度は、災害時要援護者のうち、障害者を対象とした名簿を作成します。
- ・平成23年度は、日頃の見守り活動や災害時の安否確認・避難誘導等に活用するための「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。
- ・平成24年度は、各自主防災組織への個別避難支援プラン作成の要請・支援を行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
災害時要援護者(高齢者)名簿配布・更新	→			
災害時要援護者(障害者)名簿作成		→		
「個別避難支援プラン作成マニュアル」の策定			→	
「個別避難支援プラン」作成の要請・支援				→

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成21年6月に各自主防災組織会長(未結成の場合は自治会長)に高齢者(65歳以上)の単身者及び高齢者のみの世帯の名簿の配布を行いました。
- ・障害者名簿については、福祉担当部署と連携して作成の準備を進めています。
- ・モデル地区を選定して検証を行うため、「個別避難支援プラン作成マニュアル(案)」を策定しました。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したため、「b」と判断。

(主な成果等)

災害時要援護者名簿配布状況一覧

区名	配布対象数	配布済	未受領	交付率
西区	84	81	3	96.4%
北区	45	28	17	62.2%
大宮区	75	66	9	88.0%
見沼区	89	70	19	78.7%
中央区	45	42	3	93.3%
桜区	76	69	7	90.8%
浦和区	85	83	2	97.6%
南区	113	87	26	77.0%
緑区	91	80	11	87.9%
岩槻区	142	132	10	93.0%
合計	845	738	107	87.3%

(市民満足度向上に向けた取組)

-

(コスト・効率性)

-

(課題)

- ・個人情報保護の観点から、名簿を活用した地域での支援体制の構築が進まないケースが見受けられましたので、対応を検討する必要があります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成21年6月に配布した高齢者名簿の更新を行うとともに、障害者名簿の作成配布を行います。
- ・モデル地区で検証を行い、「個別避難支援プラン作成マニュアル」の策定を進めます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
災害時要援護者(高齢者)名簿配布・更新	H21・6月	→		
災害時要援護者(障害者)名簿作成		→		
「個別避難支援プラン作成マニュアル」の策定			→	
「個別避難支援プラン」作成の要請・支援				→
事業費(千円)	0			

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

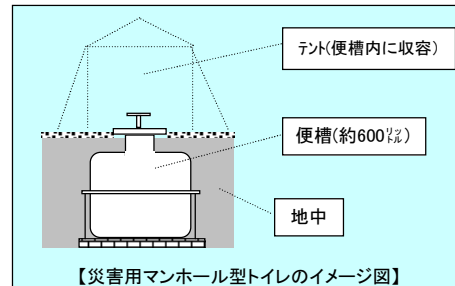
《39-5 マンホールトイレの整備》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、避難場所である市立小・中・高等学校100校に600基の災害用マンホール型トイレ(注1)を整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・避難場所には、組み立て式トイレや簡易トイレが2,922基整備されています。
- ・災害用マンホール型トイレは、平成21年度から5年間で市立学校90校に540基を整備する計画となっています。



② 取組内容

- ・平成21年度から6年間で、避難場所である市立小・中・高等学校全162校に災害用マンホール型トイレの整備を進めます。
- ・平成24年度までの4年間では、100校を対象に1校当たり6基の設置を基本に合計600基の災害用マンホール型トイレの整備を行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
災害用マンホール型トイレの整備	10校60基	30校180基 (累計:40校240基)	30校180基 (累計:70校420基)	30校180基 (累計:100校600基)

(注1) 災害用マンホール型トイレとは、ライフラインが途絶するような大規模災害時に必要に応じて設置する仮設トイレで、平常時はマンホール型の蓋の中に必要な機材を収納しており、災害時等に、マンホールの中から機材を取り出してトイレとして使用できる設備。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成22年3月までに、各区1校、計10校の避難場所に64基設置しました。
- ・災害発生から復旧開始の目安である概ね3日間程度の使用が可能となるよう整備を行いました。
- ・平成22年度の設置に向けて対象となる学校30校と調整し、現地調査や設計を行いました。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したため、「b」と判断。

(主な成果等)

平成21年度マンホール型トイレ設置箇所一覧

区	設置学校名	設置数
西区	指扇北小学校	6基
北区	日進北小学校	7基
大宮区	三橋小学校	8基
見沼区	島小学校	6基
中央区	与野西北小学校	6基
桜区	大久保小学校	6基
浦和区	大原中学校	9基
南区	向小学校	8基
緑区	大牧小学校	5基
岩槻区	川通小学校	3基
合計		64基

※1基あたりのマンホールトイレで、1日あたり100人程度の人数で概ね3日間対応できます。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・マンホール型トイレを設置した場所で、近隣住民の方を対象とした取扱い等の説明会を実施しました。

(コスト・効率性)

- ・避難場所の収容人数に合わせた整備を行った結果、当初予定の60基から増加して64基となりましたが、使用材料や工法の工夫により予算内で竣工しました。

(課題)

- ・学校によっては敷地面積が限られているため、1校当たり6基という基準に沿って設置することが困難な場合がありますので、対応を検討する必要があります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度から3年間で、避難場所である市立小・中・高等学校90校に1校あたり6基の設置を基本に災害用マンホール型トイレの整備を進めます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
災害用マンホール型トイレの整備	10校64基	30校180基 (累計:40校244基)	30校180基 (累計:70校424基)	30校180基 (累計:100校604基)
事業費(千円)	33,432			

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-6 新型インフルエンザ対策》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年10月末までに、**新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。**
 ・**流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。**

現状(平成21年3月末時点)

- 鳥インフルエンザ(H5N1)由来を想定した新型インフルエンザ対策行動計画や新型インフルエンザ対応マニュアルを策定し、新型インフルエンザ対策を行ってきました。
- 新型インフルエンザ(豚由来H1N1)については、国の運用指針や新型インフルエンザ対策検討会・専門部会の意見を踏まえた、医療・相談・検査体制で対応しています。

【新型インフルエンザの予防】
 新型インフルエンザの予防について

以下を参考に、日頃から予防に努めましょう。

- 手洗い、うがい
- 咳エチケット
- 流行時は人ごみを避ける
- 十分な休養と栄養バランスのとれた食事
- 情報収集



② 取組内容

- 医療関係者との密接な情報共有や対応策の検討などを行うため、新型インフルエンザ対策検討会専門部会を定例的に開催します。
- 新型インフルエンザの発生状況などにより、適切な対応が可能となるよう新型インフルエンザ対策行動計画、保健所新型インフルエンザ対応マニュアルを随時改定していきます。
- 新型インフルエンザが流行し、市内の抗インフルエンザウイルス薬が不足した場合、医療機関に放出するとともに、医療関係者が支障なく活動が継続できるよう感染防護用品・消毒薬の備蓄を計画的に行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
新型インフルエンザ対策行動計画、保健所対応マニュアルの随時改定	→			
抗インフルエンザウイルス薬、感染防護用品などの計画的備蓄	→			
対策検討会・専門部会の開催	→			

所管課 保健福祉局 保健部 地域医療課 (問合せ先：048-829-1292)
 保健福祉局 保健所 疾病予防対策課 (問合せ先：048-840-2220)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 国や県の行動計画を踏まえ、市の新型インフルエンザ行動計画の改定を平成21年10月に行いました。
- 平成21年4月下旬に発生した新型インフルエンザに対して患者の健康監視等の対応、医師会等へのサージカルマスクの配布等を行いました。
- 鳥インフルエンザ対策として、新たに抗インフルエンザウイルス薬15万人分、医療従事者等用感染防護具1万9千セット、サージカルマスク約43万枚などを備蓄しました。
- 新型インフルエンザ対策検討会及び同専門部会を9回開催し、対策を検討・実施いたしました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 関係医療機関と新型インフルエンザ対策検討会を開催し、市の実情を踏まえた、必要となる医療体制を確保できるように検討を進めています。

(コスト・効率性)

- 備蓄品保管のため、市施設の空きスペースを全庁的に探して確保し、保管コストを削減しました。

(課題)

- 備蓄品の使用期限が近づいた時の有効活用を医師会等も含めて検討する必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

【新型インフルエンザ対策事業】

《備蓄状況》

- ・抗インフルエンザウイルス薬 18万人分
- ・感染防護用品感染防護具 1.9万セット
- ・N95マスク 約2.8万枚
- ・サージカルマスク 43.2万枚
- ・医療用グローブ 74.7万双 等

(注) N95マスク…米国労働安全衛生研究所のN95という規格をもつ微粒子用マスク
 サージカルマスク…感染防護用マスク

⑥ 今後の取組・予定

- ・強毒型以外の病原性に対応できるよう、行動計画やガイドラインの見直し及び法体系の整備を国に対して要望するとともに、国や県の行動計画等が改定された場合は、これに適合するように市の計画等も改定します。また、対策検討会を継続的に開催するとともに、備蓄品の追加配備を検討・実施します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
新型インフルエンザ対策行動計画、保健所対応マニュアルの随時改定	(10月)改定			
抗インフルエンザウイルス薬、感染防護用品などの計画的備蓄	抗インフルエンザウイルス薬等備蓄			
対策検討会・専門部会の開催	9回開催			
事業費(千円)	412,301			

39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)

《39-7 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進》

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設を15か所増やし、20か所とします。
- ・平成24年度までに、自主防犯活動団体を760団体にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・市内5か所の廃止交番を地域防犯ステーションとして、自主防犯活動団体に提供しています。
- ・自主防犯活動団体は、694団体です。



【高砂防犯ステーションの活動状況(浦和区)】

② 取組内容

- ・地域防犯ステーションや防犯パトロール拠点施設については、1中学校区に1か所の57か所の設置を目指し、各地域の設置状況や防犯活動の状況などに基づき、施設が必要な場所を検討し、平成24年度末までに新たに15か所設置します。
- ・自主防犯活動団体に対して、地域情報や活動の場を提供するとともに、地域防犯活動助成金の交付を行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
防犯パトロール拠点施設の検討・設置	1か所 (累計:6か所)	5か所 (累計:11か所)	5か所 (累計:16か所)	4か所 (累計:20か所)
自主防犯活動団体数	6団体 (累計:700団体)	20団体 (累計:720団体)	20団体 (累計:740団体)	20団体 (累計:760団体)

(注1)中学校区とは、市内の各中学校の通学区域のこと。

所管課 市民・スポーツ文化局 市民生活部 交通防犯課 (問合せ先:048-829-1219)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
a	→

9点

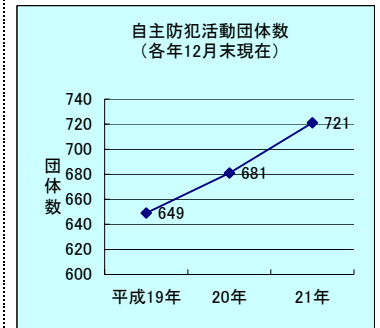
④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・安心・安全なまちづくりを推進するため、廃止交番を利用した市内6か所目の地域防犯ステーションを平成21年6月緑区内に設置しました。
- ・また、市民防犯意識の高揚、自主防犯活動の促進を図るため、市民大会(平成21年11月)、各区講演会や講習会において防犯に係る情報を提供するとともに、自主防犯活動団体へ助成金による支援を行いました。
- ・こうした活動も一因となり、自主防犯活動団体数は、平成22年3月末で721団体となりました。

⑤ 評価理由

- ・市民大会や各区で講演会、講習会を実施したことにより、自主防犯活動団体が数値目標等よりも大幅に増えたことを評価し、「a」と判断した。

(主な成果等)



(市民満足度向上に向けた取組)

- ・地域防犯活動助成金の支給対象となる前年度実績団体、全自治会に申請書等関係書類を送付し、手続きの簡素化及び制度の周知を図りました。

(コスト・効率性)

-

(課題)

- ・今後、防犯パトロール拠点施設の設置場所については、空き交番や公共施設に限らず、商店街の空き店舗等の活用について検討する必要がある。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降についても、安心・安全なまちづくりを推進するため、各地域の防犯活動状況などに基づき、防犯パトロール拠点が必要な場所を検討・設置していくとともに、広報・啓発、支援活動などを通して自主防犯活動団体を増やします。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
防犯パトロール拠点施設の検討・設置	1か所 (累計:6か所)	5か所 (累計:11か所)	5か所 (累計:16か所)	4か所 (累計:20か所)
自主防犯活動団体数	27団体 (累計:721団体)	19団体 (累計:740団体)	10団体 (累計:750団体)	10団体 (累計:760団体)
事業費(千円)	12,442			

40 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度末までに、民間住宅の耐震化を推進するため、耐震化補助事業の見直しを行い、平成22年度から耐震補強等助成事業を拡充します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・昭和56年以前に建築された民間住宅の耐震診断や耐震補強工事の補助事業・木造戸建住宅に対する耐震診断事業を実施しています。

【住宅の耐震性の状況】

(単位:戸)

種類	基準年(平成18年度)				計
	旧耐震基準 (~S56)	耐震性が 不十分	耐震性 あり	新耐震基準 (S57~)	
	a	b (=a-c)	c	d	
戸建住宅	61,700	54,300	7,400	157,900	219,600
共同住宅	45,800	19,200	26,600	193,900	239,700
住宅合計	107,500	73,500	34,000	351,800	459,300

② 取組内容

- ・市民にとって利用しやすい制度となるよう、戸建住宅の建替えに対する補助制度の創設や耐震化補助事業の拡充を行います。
- ・耐震補強工事を実施することが困難な民間住宅に対して、耐震シェルター(注1)の設置補助制度を創設します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
耐震化補助事業の見直し	→			
拡充補助事業の実施		→	→	→
建替え補助事業の創設		● 4月 実施	→	→
耐震シェルター設置補助制度の創設		● 4月 実施	→	→

(注1)耐震シェルターとは、寝室など住宅の一部に設置することにより、当該住宅が倒壊した場合でも居住者の安全を守る機能を有する箱型の構造物。住宅本体に、手を加えることがないため、短期間で設置することが可能。

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

⑤ 評価理由

- ・既存建築物の耐震化を促進するために、「さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱」等を改訂し、耐震補強等助成事業に民間住宅等の建替えに対する助成制度を加えました。
- ・また、助成対象者の要件の緩和や、耐震補強工事費に対する助成率の引き上げを行いました。
- ・さらに、「さいたま市耐震シェルター等設置支援事業要綱」を制定し、民間住宅に対する耐震シェルターの設置補助制度を創設しました。

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

〔さいたま市耐震助成制度〕

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・拡充を行った耐震化補助事業の平成22年4月1日からの実施に向け、市民に対する広報用のパンフレットの作成やホームページの更新など、必要な準備を整えました。

(コスト・効率性)

-

(課題)

- ・市民への耐震化に関する情報提供や耐震化促進のため、啓発活動を十分に行う必要があります。

【耐震補強助成制度】

耐震性の基準を満たす補強工事に助成
 <補助金>最大60万円/耐震補強工事の費用の23% +
 <所得税特別控除>確定申告により最大20万円の控除(工事費用の10%)、固定資産税(家屋)を1/2に減額(最大2ヵ年)

【住宅建替え助成制度】

<補助金>最大60万円/工事費用の23%

【耐震シェルター等助成制度】

耐震シェルター・耐震ベッドなどの設置に助成
 【補助金】最大30万円

⑥ 今後の取組・予定

- ・市民への耐震化に関する情報提供や耐震化促進のための啓発活動を強化し、「さいたま市建築物耐震改修促進計画」で目標として掲げる「平成27年度における耐震化率90%の達成」を目指し、耐震化補助事業を実施します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
耐震化補助事業の見直し	→			
拡充補助事業の実施		→	→	→
建替え補助事業の創設・実施		● 3月要綱案策定	→	→
耐震シェルター設置補助制度の創設・実施		● 3月要綱案策定	→	→
事業費(千円)	0			

41 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)

① 数値目標等（取組指標・方針）

・国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自負担軽減策（注1）を継続します。

現状（平成21年3月末時点）

【障害者手帳所持者数】
(各年4月1日)

- ・障害福祉サービスを利用する低所得者に対し平成19年1月から市独自の激変緩和策を実施しています。

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
身体障害者手帳	25,311	26,368	27,306	28,360	28,489
療育手帳	4,363	4,559	4,788	5,003	5,022
精神保健福祉手帳	2,592	3,014	3,482	3,941	4,546
合計	32,266	33,941	35,576	37,304	38,057

② 取組内容

- ・障害者自立支援法を廃止するとの方針が一部示されていることから、国の動向について、情報収集を徹底します。
- ・障害者自立支援法の廃止など国の制度変更を見極めながら、現在の市独自軽減策を継続すべきか新たな軽減策を実施すべきか検討し、方針を示すこととします。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
国の見直しなどの動向調査	→			
市独自策の検討・継続	→			

(注1)市独自負担軽減策としては利用者負担助成と通所施設運営安定化支援事業を行っている。利用者負担は、低所得者世帯及び障害児施設利用者の一部に、定率負担額の1/2を、国の軽減策より上回る場合に助成するもの。また、通所施設運営安定化支援事業は、身体、知的障害者通所施設を対象に、平成18年3月時点の収入と国の特別対策費を減じた該当月の収入との差額の1/2が、国特別対策費より上回る場合に、国特別対策費との差額を補助するもの。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加・減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・国において障がい者制度改革推進会議総合福祉部会で新たな障害者福祉施策の検討が始まったため、その部会での検討内容等の情報収集を行いました。
- ・市の方針として平成22年度も市の独自軽減策を継続することとしました。なお、国の制度変更により、平成22年4月以降の障害福祉サービス等の利用者のうち、低所得者は利用者負担の上限月額が0円となるため、助成の必要がなくなりました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

(課題)

- ・今後の国の動向も踏まえて、現在の制度を継続すべきか、更に検討する必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

平成21年度障害福祉サービス等利用者負担助成事業実績

	助成件数	助成額
在宅サービス利用者負担助成	4,551件	11,773千円
障害児施設利用者負担助成	983件	1,763千円

参考：国の制度の主な変更（利用者負担上限額）

区分	生活保護	市民税課課税所得		市民税課課税所得	
		世帯別1	世帯別2	162万円未満	162万円以上
障害福祉サービス(入所を除く)	障害者	37,200円	37,200円	37,200円	37,200円(課税なし)
	障害児	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円
障害児施設(入所)	障害者	15,000円	14,600円	4,600円	37,200円(課税なし)
	障害児	0円	0円	37,200円	9,300円
障害児施設(通所)	障害者	0円	0円	37,200円	4,600円
	障害児	0円	0円	37,200円	4,600円

⑥ 今後の取組・予定

- ・国は障害者自立支援法を廃止し、総合的な制度をつくることとしているため、今後も情報収集を行い、市の独自施策のあり方を検討します。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
国の見直しなどの動向調査	情報収集			
市独自策の検討・継続	継続			
事業費(千円)	20,110			

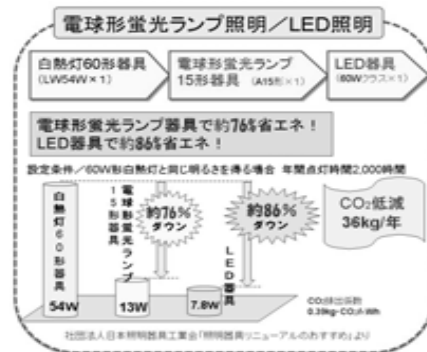
42 市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率(注1)を10%とします。
- ・平成24年度末までに、街路灯について4,000灯のLED化を図ります。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成20年度は、省エネルギー型照明として高い効果が期待されているLED照明の普及促進の事業化について検討を行いました。導入した施設はありません。



② 取組内容

- ・先行事業として、さいたま新都心駅コンコース周辺の照明のLED化を図ります。
- ・エネルギー削減効率の高い市有施設の照明、特に水銀灯を中心にLED化を図ります。
- ・照明器具の交換時期を迎えた街路灯を中心にLED化を図ります。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
さいたま新都心駅LED化事業	LED500灯			
市有施設LED化		改修対象 2施設	改修対象 3施設	改修対象 3施設
街路灯LED化	LED1,000灯	LED1,000灯 (累計:2,000灯)	LED1,000灯 (累計:3,000灯)	LED1,000灯 (累計:4,000灯)

(注1)エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率とは、市立小中学校を除く、延床面積が2,000㎡以上の施設で、建設から3年以上が経過した施設など80施設におけるLED導入市有施設の割合のこと。

所管課 環境局 環境共生部 地球温暖化対策課 (問合せ先: 048-829-1324)
市民・スポーツ文化局 市民生活部 交通防犯課 (問合せ先: 048-829-1219)

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・さいたま新都心駅東西自由通路の照明及び大型ビジョンをLED化し244灯のLED照明器具を設置しました。これにより、電気使用量がマイナス64%となり、年間45.8トンのCO₂が削減されます。なお、計画上500灯の整備予定を244灯の整備で照度を確保することができました。
- ・街路灯のLED化について、平成21年度は、1,091灯のLED街路灯を設置しました。これにより市内のLED街路灯は累計で1,251灯となります。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・新都心のLED化については、照明機能としての照度を、床面平均照度150ルクスを確保しており、改修前の65ルクスから改善されました。
- ・街路灯についても明るさを落とさずにLED灯への交換を実施しました。

(コスト・効率性)

- ・LED照明は約40,000時間の長寿命のため、約10年間器具交換に要する経費が不要であり、電気使用量の削減による電気代の軽減と併せ、ランニングコストが削減されます。

(課題)

- ・LED照明は省エネ効果の高い機器ですが、新技術であり既存照明機器のような、国による性能、規格等の表記方法が統一されていないため、LED照明を大規模に導入する場合、対象施設の選考、適用機器の検討、検証などを行う必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



【さいたま新都心駅】



【LED 街路灯】

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、設置調査を実施し、8市有施設の照明のLED化を実施します。
- ・平成22年度は、西部文化センターと大宮武道館の2施設の照明のLED化を実施します。
- ・今後も計画に沿って、街路灯のLED化に取り組みます。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
さいたま新都心駅LED化事業	LED244灯			
市有施設LED化		改修対象 2施設	改修対象 3施設	改修対象 3施設
街路灯LED化	LED1,091灯 (累計:1,251灯)	LED1,000灯 (累計:2,251灯)	LED1,000灯 (累計:3,251灯)	LED1,000灯 (累計:4,251灯)
事業費(千円)	205,282			

43 太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、太陽光発電設備を設置する市有施設を22施設460KW増やし、太陽光発電能力を170KWから630KWにします。
- ・平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4KW)1,375戸に相当する総計5,500KWにします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・太陽光発電による化石エネルギーの消費削減は、環境負荷低減に寄与することから積極的に取り組んでいます。
- ・市有施設における太陽光発電設備設置は、25施設で太陽光発電能力は、合計170KWです。
- ・住宅用太陽光発電設備設置補助制度は、導入していません。

施設名	発電電力	用途	施設名	発電電力	用途
1 若槻環境センター	3.00kw	リサイクル施設内照明	14 健康科学研究センター-保健科	3.06kw	施設内電灯への応用
2 七重コミュニティセンター	3.34kw	事務所内照明	15 辻南小学校	30.00kw	校舎内照明灯
3 宮原コミュニティセンター	3.34kw	1階ラウンジ照明	16 梶谷公民館	5.50kw	施設内電灯への応用
4 豊野中学校	6.00kw	屋外照明灯等	17 宮原小学校	10.00kw	校舎内照明灯
5 馬宮コミュニティセンター	3.00kw	館内照明	18 緑和消防団の出発所	10.00kw	庁舎内照明灯
6 しまし公園	0.80kw	トイレ電源供給	19 大宮消防大気出張所	10.00kw	庁舎内照明灯
7 大砂土東小学校	0.40kw	体育室・理科室	20 合葬記念見沼公園	0.45kw	屋外照明灯
8 大久保東公民館	1.22kw	外灯・街路灯	21 さいたま市民健康センター	10.00kw	照明
9 新大宮聖苑	5.00kw	施設内電灯への応用	22 つばさ小学校	30.00kw	照明
10 緑消防署美園出張所	10.00kw	屋外照明灯	23 プラザノース	9.50kw	照明
11 西部複合施設駐車場	2.40kw	外灯	24 つかむ公園	0.45kw	屋外街路灯
12 戸部コミュニティセンター	10.00kw	施設内電灯への応用	25 田島東公園	0.45kw	誘灯用
13 動物愛護ふれあいセンター	0.48kw	屋外照明灯	計	168.4kw	

② 取組内容

- ・平成21年度に太陽光発電設備設置可能性の調査を行い、平成22年度から、市有施設(市立小・中学校分を除く)に太陽光発電設備を年2施設設置します。
- ・平成24年度まで、市立小・中学校に太陽光発電設備を年4施設設置します。
- ・平成23年度まで、住宅用太陽光発電設備設置補助制度を継続します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
市有施設への設置(既存20施設90KW)	調査	2施設 100KW (累計:22施設190KW)	2施設 100KW (累計:24施設290KW)	2施設 100KW (累計:26施設390KW)
市立小・中学校への設置(既存5施設80KW)	4施設 40KW (累計:9施設 120KW)	4施設 40KW (累計:13施設 160KW)	4施設 40KW (累計:17施設 200KW)	4施設 40KW (累計:21施設 240KW)
住宅用太陽光発電への設備補助	2,000KW	2,000KW(累計:4,000KW)	1,500KW(累計:5,500KW)	

所管課 環境局 環境共生部 地球温暖化対策課 (問合せ先: 048-829-1324)
教育委員会 管理部 学校施設課 (問合せ先: 048-829-1642)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
C	→
4点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成22年度に太陽光発電設備を設置する2つの市有施設(西部文化センター、大宮武道館)の現況調査を実施するとともに、設備設置可能な施設の洗い出し調査を実施しました。
- ・平成21年度に太陽光発電設備を設置する小学校2校、中学校2校について、実施設計を行いました。工事着手については、授業等への影響に配慮し、翌年度に実施します。
- ・また、桜木小学校の校舎改築に合わせて、太陽光発電設備を整備しました。
- ・住宅用太陽光発電設備設置補助は、577件実施しました。これによる太陽光発電能力は、2,031.93kwになります。

⑤ 評価理由

- ・太陽光発電設備を設置する小・中学校について、実施設計を行ったが、授業等への影響に配慮し、工事着手を翌年度に実施することとしたため、進捗度を「C」と判断。

(主な成果等)



太陽光パネル【桜木小学校】



表示装置【桜木小学校】



住宅用太陽光発電設備設置例

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・児童生徒や学校利用者等の環境に対する意識を向上させるため、発電電力量などが分かる表示装置を設置しました。

(コスト・効率性)

—

(課題)

- ・住宅用太陽光発電設備設置補助の申請件数が、申請受付後5ヶ月で予算額に達してしまったため、より多く市民ニーズ応える対策が必要となります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度は、市立小・中学校8施設に太陽光発電設備を設置し、平成23年度及び平成24年度は、4施設に設置します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
市有施設への設置(既存20施設90KW)	調査	2施設 100KW (累計:22施設190KW)	2施設 100KW (累計:24施設290KW)	2施設 100KW (累計:26施設390KW)
市立小・中学校への設置(既存5施設80KW)	(3月設置) 1施設(桜木小学校)	8施設 160KW (累計:14施設250KW)	4施設 80KW (累計:18施設330KW)	4施設 80KW (累計:22施設410KW)
住宅用太陽光発電への設備補助	2,031.93KW	2,000KW(累計:4,031.93KW)	1,500KW(累計:5,531.93KW)	
事業費(千円)	122,438			

44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、市域における次世代自動車の台数6,000台を12,000台にします。
- 平成24年度末までに、市の公用車への次世代自動車の導入率を76.1%にし、平成25年度末には100%にすることを目指します。
- 上記に加え「E-KIZUNA Project」(注1)などの推進により、次世代自動車の普及促進を図り、自動車からのCO2を年間6万トン(さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当)削減します。

現状(平成21年3月末時点)

- 次世代自動車といわれる電気自動車(EV)、天然ガス車、ハイブリッド車の市内の台数は、約6,000台です。公用車819台(特殊な車両を除く)のうち、次世代自動車は、天然ガス車101台、ハイブリッド車33台の計134台であり、導入率は、16.4%となっています。なお、平成21年度で公用車12台(内4台がハイブリッド車)が減車予定です。



【推進体制イメージ】

② 取組内容

- 次世代自動車導入補助金により、事業者に対し、導入支援を行います。
- 平成21年度から、5年間で全ての公用車を次世代自動車へ切り替えます。
- EV普及施策「E-KIZUNA Project」の推進や「E-KIZUNA サミット」構想(注2)の実現を目指します。
- EVの公共・商業施設における駐車料金の優遇などを実施します。
- 区役所や商業施設等に急速充電設備を設置し、充電セーフティネットの構築を図ります。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
次世代自動車導入補助金		天然ガス車・ハイブリッド車が補助対象	EVを補助対象に追加		
市の率先導入(公用車819台、導入台数134台、導入率16.4%)		導入台数 38台 (累計: 168台) 導入率 20.8%	導入台数 105台 (累計: 273台) 導入率 33.8%	導入台数 178台 (累計: 451台) 導入率 55.9%	導入台数 163台 (累計: 614台) 導入率 76.1%
EV優遇策の実施					
充電セーフティネットの構築					

(注1)E-KIZUNA Projectとは、市民・事業者・行政の連携により、EVを安心して、快適に使える低炭素社会の実現を目指し、EV普及拡大の課題解決に取り組むプロジェクトのこと。
 (注2)E-KIZUNA サミット構想とは、EVの使用環境の改善等を通じてその普及促進を目的とした地方自治体のネットワークのこと。地域間で連携した充電環境の整備などにより、EVで安心・快適にどこへでも行ける社会の実現を目指す。

所管課 環境局 環境共生部 交通環境政策課 次世代自動車普及推進室 (問合せ先: 048-829-1457)
 財政局 財政部 庁舎管理課
 水道局 業務部 管財課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	↑
8点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 事業者を対象とした次世代自動車導入補助は、5件(CNG1件、HV4件)実施しました。また、平成22年度から補助対象にEV(電気自動車)を追加するため補助要綱を改正しました。
- 平成21年度、公用車に次世代自動車を31台導入しました。これにより公用車797台中、累計165台で次世代自動車を導入し、導入率は20.7%となります。
- E-KIZUNA Projectの推進に向けて、日産自動車株式会社、富士重工株式会社、三菱自動車株式会社と「E-KIZUNA Project協定」を締結しました。また、当初は、H23年度に10自治体程度で開催を予定していたE-KIZUNAサミットを、20自治体+10企業首脳に参加するサミット・フォーラムとして、H22年4月開催に拡大・前倒しに取り組みました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- E-KIZUNA Projectの一環として、各区にEVによる「青色防犯パトロールカー」を導入したことにより、見せる効果として、犯罪予防効果、住宅街における静穏確保などが期待できます。(コスト・効率性)
- 「E-KIZUNA Project協定」の締結による民間事業者との連携により、充電セーフティネットの構築が促進され、行政がコストを抑えつつ、EV充電設備を普及拡大することが可能となります。(課題)
- 天然ガス自動車については、充填設備の普及が進まないため、補助申請件数の実績が伸びない状況です。
- 率先導入の対象としていた軽自動車のハイブリッド車が製造中止になりました。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また、EV優遇策の実施に向けたE-KIZUNA Projectの推進及びサミット構想の実現に向けた取組内容を評価し加点。

(主な成果等)

協定の締結

'09.11 日産自動車 志賀俊之 日産自動車代表取締役社長と

'09.12 富士重工業 小松照富 富士重工業代表取締役副社長と

'10.01 三菱自動車工業 益子修三 三菱自動車工業代表取締役社長と

⑥ 今後の取組・予定

- 公用車への次世代自動車導入は、ハイブリッド・ハイブリッド・電気自動車の発売、軽自動車のハイブリッド車製造中止などの最新動向を踏まえ、適宜調整しつつ目標達成に努めます。
- 区役所等市内公共施設10か所に電気自動車用充電設備を設置します(平成22年度)
- EVの導入や充電設備の設置に対する補助制度を施行します(平成22年度)

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
次世代自動車導入補助金		天然ガス車・ハイブリッド車を補助対象として5件実施	(5月)EVを補助対象に追加		
市の率先導入(公用車819台、導入台数134台、導入率16.4%)		導入台数 31台(累計: 165台) 公用車797台(減車22台) 導入率 20.7%	導入台数 105台 (累計: 270台) 導入率 33.9%	導入台数 178台 (累計: 451台) 導入率 55.9%	導入台数 163台 (累計: 614台) 導入率 76.1%
EV優遇策の実施			(4月)E-KIZUNAサミットから 国交省へ高速料金優遇を提案		
充電セーフティネットの構築			(4月)第1回E-KIZUNAサミット ・フォーラム開催		
事業費(千円)		37,835			

45 さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・サッカープラザは、さいたま新都心第8-1A街区内の市有地の有効活用を図るため、等価交換により公共床を取得し、整備することとしています。平成20年12月に整備方針を策定し、設計業務の着手等を行い、整備に向けた検討を進めています。



【さいたま新都心第8-1A街区】

② 取組内容

- ・新たな導入機能案を検討するため設置した、市民参加の検討委員会からの報告を踏まえ、関係者間において協議・調整を行い、導入機能を決定します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
サッカープラザ白紙撤回・新たな導入機能の決定	➡			

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 新都心整備対策室 (問合せ先: 048-829-1041)
 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1035)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・サッカープラザに替わる新たな導入機能については、平成21年7月から、WEBアンケートや市民等の意見を取り入れながら、4回にわたり市民や有識者の方々からなる検討委員会で検討し、その結果、8月に子どもの遊びと学びをテーマにした、世代間・異年齢交流のための「子ども・多世代ふれあい広場」が最もふさわしいとの報告を受けました。「(仮称)子ども総合センター」との適切な役割分担を図るため庁内調整を行いつつ、具体化に向けた検討を進めました。
- ・さいたま新都心街区整備事業自体が、「事業環境の悪化に伴い、当初計画どおりの事業継続は困難」との民間事業者の申し出に基づき、平成21年12月に関係者間で「平成22年7月25日まで」の協議期間を設定し、事業継続に向けた協議を行うこととなった。

(市民満足度向上に向けた取組)

—

(コスト・効率性)

—

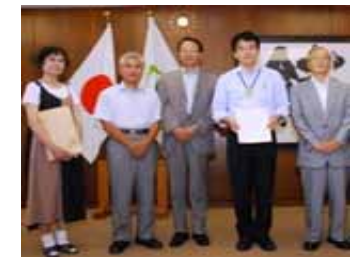
(課題)

- ・新たな導入機能の決定については、街区整備事業の進捗に合わせる必要がある。

⑤ 評価理由

- ・新たな導入機能の決定には至らなかったものの、さいたま新都心の街区整備事業自体の「当初計画どおりの事業継続は困難」との民間事業者の申し出を踏まえ、「b」と判断。

(主な成果等)



さいたま新都心公共施設導入機能検討委員会より検討結果答申(H21. 8/21)

⑥ 今後の取組・予定

- ・市導入機能については、検討委員会の報告を踏まえるとともに、「(仮称)子ども総合センター」との機能分担など、具体化に向けた検討を進め、街区整備事業の進捗に合わせて、新たな導入機能を決定します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
サッカープラザ白紙撤回・新たな導入機能の決定	➡			
事業費(千円)	0			

46 コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年8月に、交通空白地域や交通不便地区などの解消に向けた検討を行うため、有識者や市民などを委員とする「コミュニティバス等検討委員会」を設置します。
- ・平成22年度末までに、委員会での検討内容をまとめ、市民に公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・路線バスを補完するため、西区、見沼区、桜区、南区、北区、岩槻区の6区でコミュニティバスを運行しています。



【コミュニティバス】

② 取組内容

- ・コミュニティバスの対象地域、運行ルートなどの課題等を整理し、多様な地域ニーズに対応できるようにコミュニティバスの路線を再検討します。
- ・委員会での路線等の検討に当たっては、市民アンケートを実施するなど、市民の意見を取り入れていきます。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
検討委員会の設置	● 8月			
路線等の検討・公表	→			

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・平成21年8月に、市民代表、バス・タクシー事業者、行政からなる「コミュニティバス等検討委員会」を設置し、今後の地域交通のあり方を検討することになりました。
- ・委員会では、市内の交通空白地区や不便地区等を把握し、現行のコミュニティバスの課題を整理したうえで、市民・事業者・行政の3者がそれぞれの役割を担い、協働による運行の実現を可能とする「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定することになりました。
- ・平成21年度は、委員会を4回開催するなかで、同ガイドラインの素案をまとめました。

（市民満足度向上に向けた取組）

- ・住民組織が主体となって計画した路線を試行的に運行し、検討委員会で検証することで、自ら育て、維持する地域交通を目指しました。

（コスト・効率性）

-

（課題）

- ・一義的に住民組織が運行計画を策定する仕組みとしていることから、市からのサポートのあり方が今後の課題である。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。さらに、路線の検討には、他の自治体では例の少ない住民組織が主体の計画立案を可能としていることから加点。

（主な成果等）

（コミュニティバス等導入ガイドライン素案）

- ・コミュニティバス等のあり方
(1)市民が主体となり検討する体制を明確に
(2)導入コンセプトやサービス方針を明確に
(3)運行の導入・改善・廃止に関する基準を明確に

- ・ガイドラインに基づく検討体制
市民（地域の方々）、市、事業者の三者による協働の下、コミュニティバス等の導入・改善・廃止の協議の場として（仮称）地域交通検討会議を設置し、検討を進めます。

【参考】平成21年度決算額（バス運行経費補助）：179,999,663円

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度に、「コミュニティバス等導入ガイドライン」の素案内容を実証実験やアンケート調査で検証し、年度内に同ガイドラインを策定することにより、平成23年度からの運用を目指します。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
検討委員会の設置	● 8月			
路線等の検討・公表	→			
事業(千円)	3,547			

47 新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度末までに、建設事業費における1%（一般財源ベース（注1））を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくりまします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・「さいたま市美術展覧会」、「国際漫画フェスティバル」、「スポーツ文学賞」などのほか、咲いたまつりではオーディション形式の音楽イベント「THE登竜門」を実施しています。
- ・建設事業費の一部を、文化・芸術に関する事業に配分する仕組みはありません。

◎主な芸術文化イベント事業

- (1) 公募、選考、表彰等のあるもの
スポーツ文学賞、さいたま市美術展、さいたま市民文芸、さいたま市民漫画展、ユーモアフォトコンテスト
- (2) 舞台上で披露するもの
さいたま市民音楽祭、子ども文化祭

② 取組内容

- ・平成21年度中に、文化・芸術関係有識者による検討委員会を設置し、若手アーティストの登竜門となるようなコンテスト形式等の文化・芸術事業について検討します。
- ・平成22年度末までに、予算配分の仕組みを構築し、平成23年度から新たな文化・芸術事業を実施します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
検討委員会の設置・予算配分の検討	→			
文化芸術事業の実施		→		

(注1)一般財源ベースとは、事業費から国庫支出金・市債などの特定財源を除き、市税等の一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源)で負担する額を算出したもの。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加減点	4点
C	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

⑤ 評価理由

<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術まちづくり創造事業を実施するために必要な事項を検討する外部委員会の設置に向けて、平成22年3月にさいたま市文化・芸術まちづくり創造事業検討委員会設置要綱を制定しました。 ・さいたま市文化・芸術まちづくり創造事業検討委員会設置要綱を制定したものの、委員の選定や文化・芸術事業についての検討が開始に至らなかった。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の観点から、検討委員会委員のうち2名を市民から公募することとし、事業実施に向けて共に検討をしていきます。 <p>(コスト・効率性)</p> <p>—</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術の街づくりに配分する建設事業費における1%を担保する仕組みづくり、民間(市民)からの寄付についての仕組みづくり及び(仮称)文化芸術都市創造条例との整理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の選定が遅延、文化・芸術事業については検討が未実施であることから、「C」と判断。 <p>(主な成果等)</p>
---	--

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度は検討委員会を3回開催し、若手アーティストの登竜門となるようなコンテスト形式等の文化・芸術事業について検討します。
- ・平成22年度末までに、予算配分の仕組みを構築し、平成23年度から新たな文化・芸術事業を実施します。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
検討委員会の設置・予算配分の検討		→		
文化芸術事業の実施		→		
事業費(千円)	0			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-1 公園の芝生化》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・良好に管理されている芝生広場がある公園は、12公園となっています。
うねうね公園、きたまちしましま公園、番場公園（北区）
荒川彩湖公園、桜草公園（桜区）
合併記念見沼公園（大宮区）
大崎公園、さぎ山公園、見沼自然公園、見沼氷川公園（緑区）
岩槻城址公園、岩槻文化公園（岩槻区）



【合併記念見沼公園(大宮区)】

② 取組内容

- ・近隣公園など、身近な公園（注1）の芝生化を推進します。
- ・芝生の管理については、市民協働による管理を検討し、管理費の軽減を図ります。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
身近な公園の芝生整備		3公園 (累計:15公園)	3公園 (累計:18公園)	3公園 (累計:21公園)	5公園 (累計:26公園)
	管理費の軽減	検討		市民協働による管理	

(注1) 身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園で、それぞれ次のような公園。
・近隣公園とは、半径500m程度の街区に居住する人々を対象とする2haを標準とする公園。(市内整備数:31公園)
・地区公園とは、半径1km程度の街区に居住する人々を対象とする4haを標準とする公園。(市内整備数:4公園)

所管課 都市局 都市計画部 都市公園課 (問合せ先: 048-829-1420)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度	
進捗度	加点・減点
a	→

9点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

⑤ 評価理由

- ・平成21年度は3公園の芝生化を予定していましたが、積極的に芝生化に努めた結果、4公園を芝生化し、16公園となりました。
- ・管理費の軽減を図る市民協働による芝生管理については、現在、地域住民の協力を得る方法など検討をしています。

・平成21年度の数値目標である3公園を上回る4公園を芝生化したため、「a」と判断。

(主な成果等)

【平成21年度芝生化公園】

公園名	区	芝生面積(m ²)	種別
三番関公園	見沼	245	野芝
稲荷台公園	見沼	936	野芝改良種 筑波グリーン
大谷口公園	南	341	野芝
田島東公園	桜	563	野芝改良種 TM-9

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

- ・芝生の中でも、比較的、手間のかからない芝(野芝等)を選択し、管理費の節減に配慮しました。

(課題)

- ・市民協働による芝生管理が今後の課題です。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、当初事業計画（工程表）どおり芝生整備し、市民協働による芝生管理についても、課題整理の上、実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
身近な公園の芝生整備		4公園 (累計:16公園)	3公園 (累計:19公園)	3公園 (累計:22公園)	5公園 (27公園)
	管理費の軽減	検討	試行	実施/市民協働による	実施
事業費(千円)		7,329			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-2 学校の芝生化》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、芝生化した学校が各区2校となるよう14校増やし、20校とします。
- ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・グラウンド改修の一環として、排水・散水設備整備、遊具改修などに併せて毎年度1校程度の芝生化を行っており、小学校6校で実施しています。
- つばさ小（北区）、大宮小（大宮区）
- 神田小（桜区）、岸町小（浦和区）
- 谷田小（南区）、三室小（緑区）



【谷田小学校（南区）】

② 取組内容

- ・校庭の改修に併せて芝生化を実施します。
- ・芝生化の場所については、グラウンドに限らず、中庭など学校敷地内全体を対象とします。
- ・芝生維持管理システムについては、保護者や周辺住民の協働による維持管理や民間企業のボランティアによる技術支援などを検討し、管理費の軽減を図ります。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
校庭等芝生化工事	1校 (累計:7校)	4校 (累計:11校)	4校 (累計:15校)	5校 (累計:20校)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・環境への負荷低減に役立ち、また、環境教育の教材として活用できるように、学校の芝生化を進め、平成21年度は、蓮沼小学校にて事業を実施しました。
- ＜現在までの芝生化実施校＞
- つばさ小（北区）、大宮小（大宮区）、蓮沼小（見沼区）神田小（桜区）、岸町小（浦和区）谷田小（南区）、三室小（緑区）
- ※大宮小は芝生の損傷が著しく回復が見込めないことから芝生を撤去しました。
- ・管理費の軽減を図る市民協働による芝生管理については、現在、地域住民の協力を得る方法など検討をしています。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）

【蓮沼小学校（見沼区）】



（コスト・効率性）

- ・教職員や地元住民によって維持管理業務の一部を行うことで費用を抑えました。

（課題）

- ・整備費や維持管理費が掛かること、芝生を良好な状態に保つために専門的な技術が必要なこと、芝生養生期間に学校行事などの活動が制限されること等の課題があります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・芝生化する場所をグラウンドに限らず中庭など敷地全体を対象とすることで、芝生化する学校を増やします。また、維持管理費の縮減に向けてシステムの構築を行います。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
校庭等芝生化工事	1校 (累計:7校)	4校 (累計:11校)	4校 (累計:15校)	5校 (累計:20校)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	
事業費(千円)	57,914			

※スプリンクラー設置費用を除いたグラウンド改修費の額

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-3 保育園の芝生化》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、すべての公立保育園（62園）の園庭を芝生化します。
- ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・平成21年3月末現在は、園庭の芝生化は行っていません。
- ・平成21年度は、公立保育園の園庭芝生化を3園で実施しています。
白幡保育園（南区）
東大成保育園（北区）
七里東保育園（見沼区）



【七里東保育園（見沼区）】

② 取組内容

- ・身近な緑を創出し、環境教育の一助となるように園庭の芝生化を行います。
- ・園庭の芝生化については、園庭の2分の1程度を基準とします。
- ・芝生維持管理システムについては、保護者や周辺住民の協働による維持管理や民間企業のボランティアによる技術支援などを検討し、管理費の軽減を図ります。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
園庭等芝生化工事		3園 (累計:3園)	10園 (累計:13園)	20園 (累計:33園)	29園 (累計:62園)
芝生維持管理システムの構築		検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・公立保育園の園庭芝生化を3園で実施しました。
白幡保育園（南区）
東大成保育園（北区）
七里東保育園（見沼区）
- ・管理費の軽減を図る市民協働による芝生管理については、現在、地域住民の協力を得る方法など検討をしています。

（市民満足度向上に向けた取組）

- ・芝の植え付けや生育観察による、園児の情操教育や環境教育に取り組みました。
- （コスト・効率性）

（課題）

- ・芝生の維持管理には費用・労力の負担がかかるため、地域社会との連携による芝生維持管理システムの構築を検討しています。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）



【園児による芝の植え付けの様子】

⑥ 今後の取組・予定

- ・先行3園の実績を考慮し、残る59園についても平成24年度までに順次芝生化を実施します。また、芝生の維持管理システムを構築します。

（工程表）

実施事業等	年度	H21（実績）	H22	H23	H24
園庭等芝生化工事		3園 (累計:3園)	10園 (累計:13園)	20園 (累計:33園)	29園 (累計:62園)
芝生維持管理システムの構築		検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	
事業費(千円)		840			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-4 学校の緑のカーテン》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、すべての市立学校（注1）で緑のカーテン事業を実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・緑のカーテン事業については、環境教育や省エネルギー活動の一環として、小学校4校で実施しています。
大宮南小(大宮区)、下落合小(中央区)
常盤小(浦和区)、城南小(岩槻区)



【下落合小学校(中央区)】

② 取組内容

- ・緑のカーテンの基本的な育成方法については、マニュアルを作成して各学校で講習会を行います。
- ・各学校ごとにアイデアや特色を生かした取組を行い、すべての市立学校を対象とした(仮称)緑のカーテンコンテストを実施します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
緑のカーテン設置	小学校6校 (累計:小10校)	小20校、中19校、特支1校 (小30校、中19校、特支1校)	小31校、中19校 (小61校、中38校、特支1校)	小42校、中19校、高4校、特支1校 (小103校、中57校、高4校、特支2校)
取組への支援(マニュアルの作成、講習会の実施)	→			
(仮称)緑のカーテンコンテストの実施			コンテストの実施方法について検討	コンテストの実施

(注1)すべての市立学校とは、平成24年度に開校予定の小学校1校及び特別支援学校1校を含む小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校。

所管課 教育委員会 管理部 学校施設課 (問合せ先: 048-829-1636)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・各区1校、計10校の小学校にて実施済みです。
＜実施校＞※下線は21年度からの実施校
植水小(西区)、日進北小(北区)、大宮南小(大宮区)、七里小(見沼区)、下落合小(中央区)、大久保小(桜区)、常盤小(浦和区)、向小(南区)、原山小(緑区)、和土小(岩槻区)

・緑のカーテン簡易マニュアルを作成するとともに、学校ごとに専門業者による設置指導を行いました。

・「へちま」や「きゅうり」を育てるなど、環境教育の教材として緑のカーテンを活用しました。

(コスト・効率性)

・設置を学校教職員によって行うことで費用の縮減を行いました。

(課題)

・日照条件や校舎の構造上ネットの設置場所が限られます。また、学校によっては、施設改修工事等により設置できない年度があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

【七里小学校(見沼区)】



⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度以降も工程表に基づき全校整備に向けて取り組みます。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
緑のカーテン設置	小学校6校 (累計:小10校)	小20校、中19校、特支1校 (小30校、中19校、特支1校)	小31校、中19校 (小61校、中38校、特支1校)	小42校、中19校、高4校、特支1校 (小103校、中57校、高4校、特支2校)
取組への支援(マニュアルの作成、講習会の実施)	→			
(仮称)緑のカーテンコンテストの実施			コンテストの実施方法について検討	コンテストの実施
事業費(千円)	3,292			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。
- ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・緑のカーテン事業は、10区役所のほか、小学校、保育園など一部の公共施設で実施しています。



【桜区役所(桜区)】

② 取組内容

- ・公共施設については、施設職員により整備します。
- ・緑のカーテンに取り組む市民・民間企業を募集し、(仮称)緑のカーテン応援団を結成し、会員へゴーヤ等の種や育て方マニュアルの配布を行います。
- ・応援団の取組を、ホームページ等により公表します。
- ・会員以外の市民も参加できる講習会を毎年開催し、身近な緑の重要性等についての啓発に努めるとともに、参加者にゴーヤの苗やネットなどを配布します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
公共施設での実施		10か所	30か所 (累計:40か所)	30か所 (累計:70か所)	30か所 (累計:100か所)
家庭での取組			500家庭	500家庭 (累計:1,000家庭)	1,000家庭 (累計:2,000家庭)
(仮称)緑のカーテン応援団での取組		支援方法等の検討	応援団の結成	ホームページでの公表	
会員以外の取組		支援方法等の検討	講習会の開催		

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・公共施設では、10区役所及び市役所議会棟で職員により緑のカーテン事業を実施するとともに、平成22年度以降の年次計画を策定しました。
- ・マニュアルの配布など支援方法の検討を行い、緑のカーテンサポーター(緑のカーテン応援団を改名)の募集準備をしました。
- ・サポーター以外の取組として、講習会開催に向けた準備を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・区役所の目立つ場所に緑のカーテンを設置し、多くの市民に潤いある緑を体感していただいた。

(コスト・効率性)

- ・区役所職員が設営・育苗・維持管理を行い、実施に係る経費を縮減しました。

(課題)

- ・緑のカーテンサポーターの登録件数を増やすには、広く市民に周知する必要があり、周知方法に工夫が必要です。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

緑のカーテンサポーターを募集します



○対象 市内在住の方
及び市内の企業

- ① サポーター登録をすると
 - ① ゴーヤの種(市民のみ。なくなり次第終了)
 - ② サポーター証
 - ③ ゴーヤの育て方の手引きをプレゼントします。
- また、講習会のご案内等の情報提供をいたします。写真等をご提供いただければ、市のホームページで紹介いたします。

【緑のカーテンサポーターの募集要領】

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、区役所に加え公民館や支所等で実施します。
- ・市民の身近な緑を増やすため、緑のカーテンに取り組む市民・民間企業を募集し、支援を行います。また、優良事例等をホームページ等で公表します。
- ・市民を対象とした「緑のカーテン講習会」を平成22年度から毎年開催します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
公共施設での実施		11か所	30か所 (累計:41か所)	30か所 (累計:71か所)	30か所 (累計:101か所)
家庭での取組			500家庭	500家庭 (累計:1,000家庭)	1,000家庭 (累計:2,000家庭)
(仮称)緑のカーテン応援団での取組		支援方法等の検討	応援団の結成 ホームページでの公表		
会員以外の取組		支援方法等の検討	講習会の開催		
事業費(千円)		1,296			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）

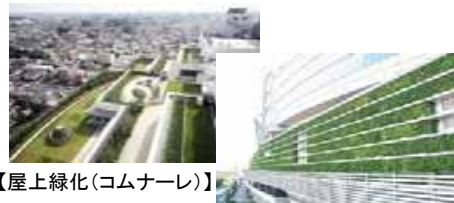
《48-6 公共施設の緑化》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、8施設以上の公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。
- ・平成22年度末までに、未利用となっている全ての市有地から緑地化に適した土地を選定し、平成24年度末までに、選定した市有地の緑地化を実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・建築物や公園施設等の公共施設の整備に当たっては、緑の量的基準や質的基準を示した公共施設緑化マニュアルに即して整備を行っています。
- ・平成20年度は、2か所の屋上緑化・壁面緑化の施工を行い、現在27か所の公共施設が緑化されています。
市民医療センター（西区）
つばさ小学校（北区）



【屋上緑化（コムナーレ）】

【壁面緑化（スーパーアリーナ）】

② 取組内容

- ・公共施設緑化マニュアルを改訂し、建築物の緑化面積の拡大などを行います。
- ・新規に建設される公共施設については、全て、屋上緑化又は壁面緑化の整備を実施します。未緑化の既存施設についても、屋上緑化又は壁面緑化の整備を実施します。
- ・未利用市有地の調査・検討を行い、適地を緑地化します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
公共施設緑化マニュアルの改訂	→			
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討	→	→		
公共施設の屋上緑化・壁面緑化	→	→	→	→ 8施設以上
未利用市有地の緑化	未利用市有地の調査・検討・選定	→	→ 緑地化の実施	→

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課（問合せ先：048-829-1423）
財政局 財政部 用地管財課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・市が率先して緑を創出し先導的な役割を果たすため、平成22年3月に公共施設緑化マニュアルを改訂しました。
- ・既存の公共施設のデータを収集し、緑化手法のあり方の検討を行いました。
- ・公共施設の屋上緑化・壁面緑化については、桜木小学校〔屋上〕約112㎡を緑化しました。
- ・未利用市有地のデータを収集し、緑地化する候補地の調査を行いました。

（市民満足度向上に向けた取組）

- ・市民や事業者にも広く周知を図るため、公共施設緑化マニュアルを市ホームページに掲載しました。
- （コスト・効率性）

（課題）

- ・既存の公共施設を緑化するに当たっては、施設保全の観点から施工方法の検討や耐震工事の実施時期を踏まえた施設の選定が必要となります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したため「b」と判断。

（主な成果等）

【屋上緑化（桜木小学校）】



【公共施設緑化マニュアルの目的】

市が行うべき敷地内の緑地の保全及び緑化に関して必要な事項を定めることにより、緑にあふれる快適な市民サービスを提供できる公共施設づくりをめざす。また、ヒートアイランド現象等を解消し、さいたま市の都市環境を改善、向上させるまちづくりの先導的役割を果たす。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度は関係課と連携・調整し、屋上緑化・壁面緑化する既存施設を選定します。
- ・公共施設緑化マニュアルに即し、屋上緑化・壁面緑化を施した公共施設を整備します。
- ・平成22年度は未利用市有地の位置・規模等を踏まえ、緑化候補地を選定します。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
公共施設緑化マニュアルの改訂	→ 平成22年3月改訂			
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討	→	→		
公共施設の屋上緑化・壁面緑化	→ 1施設	→	→	→ 8施設以上
未利用市有地の緑化	未利用市有地の調査・検討・選定	→	→ 緑地化の実施	→
事業費（千円）	5,249			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-7 民間建築物の緑化》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成20年7月から、駅を中心におおむね半径500mの地域内の建築物又は敷地面積3,000㎡以上の建築物の屋上緑化・壁面緑化に助成する「建築物緑化助成事業」を実施しています。
- ・平成20年度は、3件に対し助成を行い、138㎡の緑地を創出しました。



【屋上緑化助成事例(大宮区)】

② 取組内容

- ・平成21年10月までに、建築物緑化助成事業を市民にとって一層利用しやすい制度とするため、制度の拡充について検討を行います。
- ・平成21年11月から、建築物緑化助成事業の助成対象区域を拡大し、制度の拡充を行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
建築物緑化助成事業による緑化創出	200㎡			
建築物緑化助成事業の制度拡充	11月			
新たな建築物緑化助成事業による緑化創出		400㎡ (累積:600㎡)	400㎡ (累積:1,000㎡)	400㎡ (累積:1,400㎡)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
a	→
9点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・建築物緑化助成事業の見直しを行い、平成21年11月から対象区域を駅を中心とする概ね半径500mの範囲内から市街化区域全域の建築物まで拡大し、制度の拡充を図りました。
- ・建築物緑化助成事業による緑化創出については、4件の助成を行い、1,210㎡(旧制度29㎡、新制度1,181㎡)の緑地が創出されました。(屋上緑化:1,189㎡、壁面緑化:21㎡)

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標である200㎡を上回る1210㎡を緑化できたので、「a」と判断。

(主な成果等)

【建築物緑化助成事業】

対象となる建築物	対象面積	対象金額	助成上限額
緑化重点地区内(市街化区域や駅周辺地区などの先導地区)の建築物	屋上または壁面緑化10㎡以上	2万円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の1/2	100万円
市内の大規模建築物(3,000㎡以上の敷地の建築物)		少ない額	

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市ホームページ等による周知に加え、緑化イベント等の市民が集まる機会を利用し、建築物緑化助成制度の普及を図りました。

(コスト・効率性)

(課題)

- ・市民の制度の利用件数が未だ低いことから、さらに本制度の普及・啓発を図る必要があります。

【民間建築物緑化の平成21年度実績】

	建築物種別	緑化場所	緑化面積
1	店舗兼住宅	屋上	29.12㎡
2	店舗兼住宅	屋上	41.80㎡
3	倉庫	屋上	1,118.44㎡
4	店舗	壁面	21.47㎡
合	計		1,210.33㎡

⑥ 今後の取組・予定

- ・建築物緑化助成制度の周知を図り、平成24年度までに創出される緑化面積を2,410㎡に増やします。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
建築物緑化助成事業による緑化創出	29㎡			
建築物緑化助成事業の制度拡充	11月			
新たな建築物緑化助成事業による緑化創出	1,181㎡ (累計1,210㎡)	400㎡ (累積:1,610㎡)	400㎡ (累積:2,010㎡)	400㎡ (累積:2,410㎡)
事業費(千円)	2,779			

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度から、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民等と協働して「花や緑」でいっぱいにします。
- ・平成23年5月頃に、市制10周年を記念して、全10区役所において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を発表します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・コミュニティ会議などが、駅周辺や駅前通り等において、フラワーポットやプランターに花を植える
 - ・活動を行っています。
- 「区の花」は、見沼区が平成20年度に制定（クマガイソウ）しており、緑区では、平成22年度に制定を予定しています。

② 取組内容

- ・平成22年度末までに、「(仮称)〇〇区 花と緑のまちづくり推進事業」の仕組みづくりを行います。
- ・平成23年度から、「(仮称)〇〇区 花と緑のまちづくり推進事業」を、全10区役所が区民・ボランティア団体・コミュニティ会議・地元商店街・鉄道事業者などと協働して実施し、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを「花や緑」でいっぱいにします。
- ・平成22年度末までに、「(仮称)区の花策定委員会」を立ち上げ、区民投票などにより「区の花」を選定し、平成23年5月頃に公表します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
(仮称)〇〇区 花と緑のまちづくり推進事業の仕組みづくり	→			
(仮称)〇〇区 花と緑のまちづくり推進事業	→			
「区の花」の制定		● 委員会の設置 ● 区の花の選定	● 区の花 ● 公表 5月頃	

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・花とみどりのまちづくり推進事業についての事業の取組方針、区民等との協働についての仕組みづくり、また、区の花制定事業についての取組方針について、10区共通した認識を図りました。
- ・市内の駅や駅周辺における花とみどりのまちづくり推進事業の活動場所について調査を実施しました。
- ・浦和区では、先行して平成21年度から、区内の浦和・北浦和・与野駅において、地域の人々、障害者団体などの協働により、プランターに花植えを行いました。

（コスト・効率性）

-

（課題）

- ・調査の結果、プランター等の設置が困難な駅もあったことから活動場所や内容についての検討を要する。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）



【北浦和駅前（浦和区）】

⑥ 今後の取組・予定

- ・駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを「花や緑」でいっぱいにする取組の準備が整った区から順次、実施します。
- ・「区の花策定委員会」を早期に立ち上げ、平成23年3月までに区の花を選定します。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
(仮称)〇〇区 花と緑のまちづくり推進事業の仕組みづくり	→	→		
(仮称)〇〇区 花と緑のまちづくり推進事業		→	→	→
「区の花」の制定		● 委員会の設置 ● 区の花の選定	● 区の花 ● 公表 5月頃	
事業費（千円）	1,462			

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	4年以内	39-4 災害時要援護者への支援

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	A	個人情報の取り扱いについて理解される事が特に必要。全市的な連携が特に必要（部局）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	実際どのように個人情報の問題をクリアするのですか？
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	命にかかわる重要な事業。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	地震だけでなく、気候変動や自然環境の悪化などに起因する災害が増えてきているように感じます。市民の安全を守るため、速やかな整備・活用を望みます。
長野委員	b	→	7	予定どおり、高齢単身世帯・高齢者世帯の名簿が作成、配布された。	A	自主防災組織への「要請」を行って”終わり”では完遂できないと思われる。継続的なメンテナンスの努力が必要であろう。
野崎委員	b	→	7	配布に関して低い地域が有るので交付を徹底していただきたい。	B	計画に沿って実現を。
延原委員	b	→	7	*「名簿配布状況」のデータで交付率が最大の西区96.4%から最低の北区62.2%までバラツキが大きい。その理由と対策を説明下さい。	A	
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。交付率のバラつきはどのように解消していくのでしょうか？	B	H22年度の取り組みを注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	プライバシー意識の強まりによって困難な領域ではあるが、必要な施策。
町田委員	b	→	7	危機管理体制を4年以内に構築という具体的目標に向けての準備を評価します。	B	具体的な行動マニュアルとして「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定したことは評価できる。
三浦委員	c	→	4	工程では、災害時要援護者（高齢者）名簿配布・更新が予定されているが、配布は徹底しておらず、名簿更新も頓挫していると承知しているので大きく減点。事実関係の説明を求む。	A	現状の進捗状況では、個別避難支援プラン作成までの見通しは立っていないのではないかと。早急に事業方針と計画の立て直しが必要ではないか。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	4年以内	39-5 マンホールトイレの整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	数値目標を上回る。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	早急に設置すると共に多数の設置を望む。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	地域の方にもしっかりとPRを。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	早急に整備が必要。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	地震だけでなく、気候変動や自然環境の悪化などに起因する災害が増えてきているように感じます。市民の安全を守るため、速やかな整備・活用を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの整備状況である。	B	計画だった事業の推進を期待したい。
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	B	設置後のメンテナンスや安全面に関しても確りと指導を行っていただきたい。
延原委員	b	→	7	*市の公園、グラウンドなどは対象に入れない理由は何ですか。	A	
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。 設置箇所が区面積、アクセス面でも十分ではないと感じますが…	B	市民に対しての告知・広報等積極的に行なう必要があるのではないかと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	避難所の環境整備の諸々のひとつとして、標準的な重要度と判断。
町田委員	b	→	7	10校に設置したことで目標どおりの設置箇所と判断。	B	災害時のトイレと水はなくてはならないもの。定期的なメンテナンスを含め有意義な整備としていてもらいたい。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	防災施策は、避難所運営などの視点も大切だが、発災時に人命を大切にすることをより重視して欲しい。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。（4年以内）	4年以内	39-6 新型インフルエンザ対策

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	新型インフルエンザに素早く対応できた。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	計画的な備蓄が必要である。（医療機関との連携体制確保）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	市民を守るために必要だと思います。
猪野委員	b	↗	8	対策検討会・専門部会の開催数が目標を上回った。	B	被害を最小限にとどめ医療機関を円滑に機能させるための重要な事業である。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	事業名称はこれで良いのでしょうか？
長野委員	b	→	7	工程表の想定どおりに行動計画の改訂、備蓄の推進、対策会の開催が進められている。	A	新たな防災備蓄の要素である。こうした備蓄は行政の責任に期待されるところが大きい。
野崎委員	b	→	7	引き続き計画に沿って行っていただきたい。	A	使用期限を加味しながら有効的に且つ管理の徹底を行っていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	A	新薬が2品目上市されている。タミフルやリレンザからの入れ替えが重要。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	A	市民に対しての告知・広報等積極的に行なう必要があるのではないかと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	市の危機管理上の実際的な役割としても大きいものがある。
町田委員	b	→	7	マスクの配付、対策検討委員会の開催など予定どおり実施したと判断。	B	新型インフルエンザだけでなく、緊急時の危機管理体制にも応用できる内容です。様々な緊急時でも使用できる行動計画としてもらいたい。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	4年以内	39-7 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	a	→	9	・市民大会や各区で講演会、講習会を実施したことにより、自主防犯活動団体が数値目標等よりも大幅に増えたことを評価し、「a」と判断した。		
磯田委員	a	→	9	数値目標より大幅に増えた。	A	
伊藤（巖）委員	a	→	9	スケジュール通りと評価した。	B	防犯団体のパトロール拠点として設置が始まったが、プレハブ等の為、厳しい室内環境である。
伊藤（麻美）委員	a	→	9	目標数値が上回ったので。	B	万全に向けて更なる工夫を。
猪野委員	a	→	9	自主防犯活動団体数が目標値を大幅に上回った。	B	市民の安心・安全を担う重要な事業。設置による効果はどの程度あがっているのか。
栗原委員	a	→	9	団体数の大幅増を評価。	B	団体数の増加だけでなく、活動継続のための啓発活動も必要です。
長野委員	b	↗	8	地域防犯ステーションは計画通り設置された。自主防犯団体は計画を1年前倒しで実現する団体数となった。	B	廃止交番の活用は県警との調整が必要と思われるが、行政資産の有効活用の視点からも努力を期待したい。
野崎委員	a	→	9	計画通りに行われていると判断しました。	B	団体との連携を密に行い設置場所についても有効な個所の選定を確りに行っていただきたい。
延原委員	a	→	9	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	↗	8	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。団体数値が目標値を超えた点で加点しました。この数値の増加に関してどのような分析をしているのか？	B	H22年度の取り組みを注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	↗	8	自主防犯活動団体数の増が目標よりも大きい、団体数の累計に照らして、単純に順調といえる範囲の向上であり、bの加点評価と判断した。	B	自主防犯活動の普及は大事だが、一般市民による活動の支援体制や、リスクが小さく効果が大きい活動内容の啓発など、市としての役割をより明確に意識した取り組みが必要なのではないか。
町田委員	a	→	9	市民防犯活動を地域協力を得て予定数を上回る実績をあげたことを評価。	C	地域防犯活動を安全面だけでなくそこで住む人にびとの心豊かさにつながるものにしていてもらいたい。
三浦委員	a	→	9	工程を大きく上回ったということで。	B	地域防犯、自主防犯の高まりを、防災、減災の面にも結びつけられないか。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 健康・安全・安心	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	耐震化促進、啓発活動を十分に行う必要あり。
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	現在診断が行われているが、希望者が少ない状況である。よって事業拡充には補助金の増額が必要と思われる。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	普及促進が重要。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	災害初期時の生存率向上のためには、重要な事業と考えます。
長野委員	b	→	7	補助制度の改正（対象拡大、受給要件緩和等）は工程表どおりである。	A	税控除による誘因設定は地方公共団体でしか、ある意味でできない方法である。自助努力を引き出すためにも拡充を期待したい。
野崎委員	b	→	7	情報提供を確りと行い積極的な啓発に努めいただきたい。	A	制度のPRがまだ浸透していない様に感じます。
延原委員	b	→	7	特になし。	A	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	H22年度の取り組みを注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り見直し作業を行った。	B	果たしてこの補助制度によって90%という耐震化率の達成は可能だろうか？
町田委員	b	→	7	安全なまち、安心して暮らせるまちとするための耐震事業を予定どおり実施していることへの評価。	C	耐震対策は必要なことだが、原則は個人責任によるものとも考える。行政の援助をしてまで実施することの合理性をそれぞれの市民が考えることが必要。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	A	すぐ制度化したことは評価できる。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 健康・安全・安心	41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	国での対応が出来ない場合での対策として市での継続との事であり必要である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	障害者の方々にとって何が良いのかしっかりと見極めていく必要があると思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	障害者が安心して暮らせる制度設計を望む。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	障がい者の自立支援のためには必要な事業と考えます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの作業内容である。	B	財政的な制約の範囲内という条件はつかざるを得ないが、自立生活の権利を守るための社会的基盤整備は維持されるべきである。
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	B	国からの情報収集とさいたま市独自の形も含めて検討していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	A	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	市独自で制定を検討してるノーマライゼーション条例との関係が分かり難い印象があります。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り国による制度見直しの動向を注視しつつ継続している。	B	市としては基本的に受動的な政策。
町田委員	b	→	7	予定どおり情報集、調査していると判断します	B	障害者といわれている人々への支援を打ち切るにはまだ早い。社会的な認知が完全でなく個人の尊重を重視するにもやむなく障害者となってしまった人々への支援は必要。ただし無条件の給付型の支援は必要ない。誇りをもちそれぞれが個人としてかけがえのないひとりひとりとして自覚できるような社会的支援が必要
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	国の動向に注視して施策見直しを図るという事業について、政令指定都市としてのポリシーは読み取れないので、重要度の評価は困難。とりあえずB。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価	A	地域の小さな交差点での街路樹が明るくなり、省エネにもつながり、今後も期待します。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	メーカーによって不具合が生じる器具のあるようです、良い結果になるよう細かい配慮をお願いします。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	コスト及びCO2削減に繋がる重要な事業。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	新しい技術であり、製品的にも價格的にもまだまだ不安定な部分があるようです。流行等ではない、慎重な導入が必要と考えます。
長野委員	b	→	7	計画数よりも少ないLEDで同じ成果を達成した。工程表通りの結果を得ている。	B	維持費用を含めた財政面での効果も期待される。
野崎委員	b	→	7	事業計画通り遂行されていると判断しましたので。	B	今後も計画に沿って進行していただきたい。
延原委員	b	→	7	総投資全額（H21～24）と総コスト削減額（見つもり）を提示して下さい。（4万時間＝10年使用可との資料説明があった）*高いLEDを使用し、低い電気代の比較でも可	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	長期的視野にたち、状況に応じた対応は大変評価できます。あの時取り組んで良かったと思える事業になるのではないかと。
廣瀬委員	b	↗	8	工程表通りに進捗。さいたま新都心駅については、当初見積もりよりも少ないLEDで必要な明るさが確保され、想定以上の省エネルギー効果が得られたことから加点。	B	
町田委員	b	→	7	さいたま新都心についてのLED事業は設置数は少ないが照度確保が目的なので予定通りと判断。街路灯についても予定どおりと判断	C	CO2排出量は白熱灯と比較するのは現況設置が水銀灯や蛍光灯が主流であるのだからその比較とすべきでは。15万/灯の費用をかけて改修整備する環境教育費用と考える
三浦委員	b	→	7	ほぼ工程通り。	B	LED照明には蛍光灯や水銀灯、ハロゲンランプなど他の光源と異なる特性があり、単純に照度だけで置き換え可能と判断するのは危険。また、器具の種類や価格も年々改良とコストダウンが進んでおり、「あわてて導入」するのはメリット・デメリット両面がある。慎重に対応していくべきと考える。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	43	太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	c	→	4	・太陽光発電設備を設置する小・中学校について、実施設計を行ったが、授業等への影響に配慮し、工事着手を翌年度に実施することとしたため、進捗度を「c」と判断。		
磯田委員	c	→	4	実施設計を行ったが工事着手が翌年度実施になったので。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュール通りと評価	A	今後も計画的に実施を望みます。
伊藤（麻美）委員	c	→	4	プランとの違いがあったので	B	設置後の効果を公表していただきたい。
猪野委員	c	→	4	市立小・中学校への太陽光発電設備の設置に遅れがある。	A	環境負荷を減らすクリーンなエネルギーの供給源として、太陽電池の利用は一層促進されるべきである。もっとコストを費やしてもよいのでは。
栗原委員	c	↗	5	設置数が未達のため、マイナス評価としました。しかし「授業への影響を避けるため」という点を鑑みて、内部評価プラス1点としました。	B	新しい技術であり、製品的にも価格的にもまだまだ不安定な部分があるようです。流行等ではない、慎重な導入が必要と考えます。
長野委員	c	→	4	公立小・中への太陽光発電設備の設置数が目標数を下回ったため。	B	国の売電制度の動向も見つつ財政的な持続可能性も考えて運用されることが求められると考える。
野崎委員	c	→	4	工事日程を勘案して計画的に進めていただきたい。	B	授業への配慮もしながら実行をお願いしたい。
延原委員	b	↘	6	H21未達の3校分を上回る予定をH22（4校→8校）に立てていること及びH21未達の説明が合理的であったので。	B	特になし
橋本委員	c	→	4	内部評価に準じました。補助申請に関する対策は検討されたのかどうか、H22年度の方針に活かされたのかどうか？	B	今後の環境エネルギーの活用に関して、取り組んでいる点は評価。これらの電力の活用が今後の支出にどのようなになるのか、興味があります。
廣瀬委員	c	↗	5	小中学校への設置工事が遅れた点で進捗度をcとしたが、準備を整えた上で授業との関係で施工時期を延ばしたことによるため、加点とした。	B	
町田委員	c	→	4	一般住宅への助成普及は予定どおりと評価。学校設置では1/4のため予定より遅れていると評価	C	自然エネルギー活用という普及啓発事業として重要。しかし本来の環境配慮とは、エネルギー使用量そのものを見直すことに意味があると考えため代替エネルギーを使用する補助制度については疑問
三浦委員	b	↘	6	小中学校の設置の遅れは、授業への影響を考慮した年度またぎ処理のためとのこと。実施設計まで完了しているのであれば、ほぼ工程通りと見て良いと考える。	B	財源的には国の施策分野ではないか？

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。 (4年以内)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点 減点	点数			
内部評価	b	↑	8	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また、EV優遇策の実施に向けたE-KIZUNA Projectの推進及びサミット構想の実現に向けた取組内容を評価し加点。		
磯田委員	b	↑	8	工程表のとおり進捗した。サミットの早期開催に向けた準備ができた。	A	
伊藤（巖）委員	b	↑	8	スケジュール通りと評価	A	時代の流れの中での実施であり当然と思います。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	課題はまだありますが先を見た行動は大切だと思います。
猪野委員	b	↑	8	E-KIZUNAサミットの推進と前倒しを評価し加点。	A	環境負荷を減らし、市民の環境意識を変える重要な事業。
栗原委員	b	↑	8	内部評価に準じました。	B	次世代車のマジョリティを見極め、無駄の無い導入を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの成果である。	B	地域（都市）間でのカーボンオフセット制度導入拡大の可能性がある中での取り組みとして、そのシンボル性にも期待される。
野崎委員	b	↑	8	事業計画通り遂行されていると判断しましたので。	B	推進を行って行くことも大切ですが費用対効果について慎重に進めていただきたい。維持費用ランニングコストなども十分に考えることも重要です。
延原委員	b	→	7	①H21目標（次世代自動車補助の件数）が未記載のため（仮）の評価とした。 ②EVのみを対象としたEV補助交付要綱（H22.4.21）はあるが、何故Hybrid車、その他の次世代車に補助を付けないのか。理由は。	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	環境問題は、点ではなく面で考えていかなければならない取り組みなので、今後の取り組みに期待します。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	B	
町田委員	b	→	7	21年度の数値目標を達成しているため予定どおりと判断	C	公用車約800台をすべてハイブリッドとするための必要経費が課題。31台導入にかかった費用が、100万以下/台で可能であれば積極的に導入すべき
三浦委員	b	→	7	ほぼ工程通りで、特に加点要素は見あたらない。	B	

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。（すぐ）	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・新たな導入機能の決定には至らなかったものの、さいたま新都心の街区整備事業自体の「当初計画どおりの事業継続は困難」との民間事業者の申し出を踏まえ、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	白紙撤回はできた。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価	B	サッカーだけが特別でない事として当然である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	
猪野委員	b	↘	6	新たな導入機能が決定されていないため減点。	B	市民にとって本当に必要とされる導入機能を定めて欲しい。
栗原委員	b	→	7	工程表通りに、決定が行われなかったことはマイナス材料ではあるものの、経済環境の悪化等を考慮すると、やむを得ないと判断しました。	C	すでに大枠は決定済みのことなので重要度は下がりますが、一刻も早い有効活用を望みます。
長野委員	b	↘	6	「白紙撤回」は達成したが、導入機能の確定には至っていない。	A	「白紙撤回」というストップをかけることの重要性ではなく、新都心開発における旗艦事業としての重要性から「A」とする。
野崎委員	b	→	7		B	サッカープラザに替わるさいたま市にとって有益な企画の検討をお願いします。
延原委員	b	→	7	特になし	C	終了の故
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	社会情勢を踏まえ、長期的視点にたちシナジー効果を考えた導入機能を決定してほしい。H22年度に期待します。
廣瀬委員	b	→	7	白紙撤回については工程表通り。新たな導入機能についての検討の進展を期待したい。		
町田委員	b	→	7	白紙撤回の予定は変更なしとしたうえで、代替施設の検討を重ねている実績により予定どおりと評価	B	有益な公共事業とするために有益な土地活用としていただきたい。多くの市民が集える施設として活用することを期待する
三浦委員	b	↘	6	市民の関心度の高さに比べ、土地利用の方針の検討が遅れているように感じられる。	A	新都心はさいたま市のまちづくりにとって重要。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	↑	8	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。さらに、路線の検討には、他の自治体では例の少ない住民組織が主体の計画立案を可能としていることから加点。		
磯田委員	b	↑	8	工程表のとおり進捗。住民組織が主体の計画立案を可能とした。	B	
伊藤（巖）委員	b	↑	8	スケジュール通りと評価	A	運用実績と今後を見据えた検討を行い、運行について再検討すべきと考える。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	お年寄りやお子さんづれ、身体の不自由な方々にとって使い勝手の良い、やさしいバスにしたいですね。
猪野委員	b	↑	8	住民組織主体の計画立案を加点要素とした。	B	市民にとってわかりやすく、無駄のないガイドラインとなることを望む。
栗原委員	b	↑	8	内部評価に準じました。地域主体の検討は大変評価できます。	A	公共交通の充実は、環境や高齢化など、様々な面から考えて重要です。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	A	高齢社会における地域生活インフラ整備の重要性から「A」と判断する。
野崎委員	b	↑	8	工程表通りと判断しました。	C	運行計画や廃止等のガイドラインを明確にさせていただき最善の運行をめざしていただきたい。
延原委員	b	→	7	「導入ガイドライン」はあるが「中止ガイドライン」は存在しないので減点。「収支率50%以上」と云う表現はあるが、未達ならどうするのかあいまい。	A	高齢化が進むため
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。検討委員会の趣旨から考えると、内部評価の加点は賛同できない。	B	現場の声を拾い上げながら、立案まで巻き込んでいくスタイルは今後の事業でも取り入れていくことが、意識変容に繋がるのではないかと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	コミュニティバスの運営に住民の参加を行っていることが特徴だが、この項目そのものがそれをめざしているのので、工程表通りと評価。	B	
町田委員	b	→	7	予定どおり関係団体との調整を図ってのコミバス導入の検討実施は予定どおりと評価	C	住民意見がどこまで正当性の根拠として有効なのかが疑問。独自のバス路線を運用することでどのようなメリットが図れるのかを周知すべき
三浦委員	b	→	7	工程通りと判断して。市民の意見を取り入れることは当初計画から前提となっているので、特に加点要素とは考えない。	A	高齢社会、コンパクトシティ、環境負荷軽減など多様な視点が必要で、「市民参加」にも質が問われる。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)	3年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	c	→	4	・委員の選定が遅延、文化・芸術事業については検討が未実施であることから、「c」と判断。		
磯田委員	c	→	4	委員の選定、文化・芸術事業についての検討が開始に至らなかった。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュール通りと評価	C	文化芸術については各個人の感性が異なるため、費用だけで判断は難しいと思う。
伊藤（麻美）委員	c	→	4	予定通りではない為	B	感性を磨くさいたま市、などさいたまのブランドカアップに繋がれば
猪野委員	d	→	1	目標に大幅な遅れがある。	B	早急な事業の検討を望む。
栗原委員	c	→	4	内部評価に準じました。	C	まちの魅力づくりとしては大変重要なことですが、多くの問題を抱えている現在、重要度は低くならざるをえません。しかし来るべき時に備え、検討は続ける必要はあると考えます。
長野委員	c	→	4	検討組織が未設置である。	A	さいたま市としての政策を方向付ける象徴としての効果、実現した際の財政面で影響力を考えると重要な施策と考える。
野崎委員	c	→	4	確りと計画に基づいて実行をお願いしたい。	C	仕組み作りと条例の整理がまずは最優先だと考えます。
延原委員	c	→	4	特になし		特になし
橋本委員	c	→	4	内部評価に準じました。	B	H22年度の取り組みを注目したいと思います。
廣瀬委員	c	→	4	検討委員会の設置、検討の開始に至らず。	B	
町田委員	c	→	4	検討委員会の設置遅延によりマイナス評価	A	文化都市としての施策は魅力あるまちづくりの観点からも興味があるところ。行政が力を入れる分野だと考える
三浦委員	c	→	4	遅れがあるとする内部評価の通り。	B	大切な視点だが、経済状況に左右されやすい分野でもある。継続していくために、何のための文化・芸術事業か、目的を明確にして欲しい。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-1 公園の芝生化

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	a	→	9	・平成21年度の数値目標である3公園を上回る4公園を芝生化したので「a」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	数値目標を上回る。	B	
伊藤（巖）委員	a	→	9	スケジュールは予定を越える数となりましたが、内容に疑問を感じます。	B	芝生の維持・管理にどの程度の時間と労力、予算が必要か検討すべき。(今後を考慮)
伊藤（麻美）委員	a	→	9	目標数を上回ったので	B	ベットと利用する方々のマナーなど管理について考える必要があります。
猪野委員	a	→	9	目標値を上回った。	B	しっかりとした芝生の管理システムを構築して欲しい。
栗原委員	b	↗	8	整備がプラス1されたことを評価。	B	芝生は導入以上に維持が難しいようです。管理の検討も早急に進める必要があると考えます。
長野委員	b	↗	8	目標を上回る公園の芝生化が進んだ。	B	緑化に並んで教育面での効果も期待できるのではないかと考える。
野崎委員	a	→	9	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	管理については地域市民を巻き込むことも検討しても良いのでは。
延原委員	a	→	9	特になし。 (合併記念公園の駐車場まで芝生化はやりすぎ)	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画(工程表)のとおり、進捗したと判断しました。 ランニングコストに関して、特に芝生管理に関する対策が検討段階なのは気になることです。	B	芝生のある公園を他事業とどのようなシナジー効果を生み出すことができるのか、注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	↗	8	概ね工程表通りだが、公園の整備が1園予定よりも多く、加点とした。	B	
町田委員	a	→	9	予定していた3公園が4公園で実施されたので数値増加として評価	A	市民の豊かな生活のための運動できる公園の設置は将来的にも必要と考える
三浦委員	a	→	9	箇所数が予定を上回り、市民協働管理に向けた検討も並行して進めているということの評価して。	B	良いことだが緊急度は高くない。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-2 学校の芝生化

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	机上のスケジュールは出来るだろうが、簡単ではない。	B	理想と現実の状況を知ったうえで、教職員や地元住民に維持・管理業務を任せられても住民は出来ない。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	芝の管理についての授業を行うことで生徒の環境への関心や扱い方への理解がますのでは。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	しっかりとした芝生の管理システムを構築して欲しい。
栗原委員	b	↘	6	予定通りの整備を行ったものの、大宮小の撤去があったことから累計は変わらないため、マイナス評価としました。内部評価シートでは「累計7校」となっていますが、すでに撤去してしまった学校を実績にそのまま加えることには違和感を覚えます。	B	芝生は導入以上に維持が難しいようです。管理の検討も早急に進める必要があると考えます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	B	緑化に並んで教育面での効果も期待できるのではないかと考える。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	今後も計画に沿って進行していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。教育課程に芝生の維持管理が入れば別だが、現行においては教職員への負担にならないのか。	B	芝生のある学校の校庭で他事業とどのようなシナジー効果を生み出すことが出来るのか、注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。		
町田委員	b	→	7	整備施設の数から予定どおりと判断	C	児童や生徒の情操教育のためにも緑であふれる学校施設づくりは有効。市民にも開放された校庭とするならばもっと有意義。48-1に対して閉鎖的な空間整備のため重要度は低く評価
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	良いことだが緊急度は高くない。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-3 保育園の芝生化

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	机上のスケジュールは出来るだろうが、簡単ではない。	B	地域住民の事前説明も無く、簡単に連携をとられても無理がある。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	課題はあるものの、幼いころから土にまみれる環境は将来プラス効果になるはず。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	しっかりとした芝生の管理システムを構築して欲しい。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	B	緑化に並んで教育面での効果も期待できるのではないかと考える。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	C	保護者等も含めた今後の管理協力を徹底していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	みどり倍増プロジェクトを推進する為には、早急な維持管理体制を構築する必要があると感じています。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	B	
町田委員	b	→	7	整備施設の数から予定どおりと判断	B	土とふれあう機会が少なくなっている都市部において乳幼児の段階から土に触れる機会を設けるこのような施策は有効。市民・地域活動にも開放してボランティアによる整備園庭とするならばもっと有意義。整備規模からも48-1に対して閉鎖的な空間整備のため重要度は低く評価
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	良いことだが緊急度は高くない。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-4 学校の緑のカーテン

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールとして評価	B	これまでの実施状況及び成果として良好な環境になれば今後も進めるべきと思う。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	建物の温度上昇を抑制する効果をもつ緑のカーテン。建物の省エネルギー化と市民の環境意識を高める上で重要である。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。教職員による設置作業については、過度の負担を避けるために、地域ボランティア等の検討を望みます。	B	食育にも繋がる、大切な事業です。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	B	緑化に並んで教育面での効果も期待できるのではないかと考える。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	環境教育の一環として生徒に対して授業の一環としても取り上げながら行っていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。教育課程に芝生の維持管理が入れば別だが、現行においては教職員への負担にならないのか。	B	みどり倍増プロジェクトを推進する為には、早急な維持管理体制を構築する必要があると感じています。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	B	
町田委員	b	→	7	整備施設の数から予定どおりと判断	A	整備費用は低額で緑を創出できることに加え、緑の蒸散作用による空調費用の縮減にも効果がある。理科の教材としても有効活用できる壁面緑化は環境教育としても有益と考えます
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	C	事業としては既に軌道に乗っているように思う。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールとして評価	B	これまでの実施状況及び成果として良好な環境になれば今後も進めるべきと思う。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	建物の温度上昇を抑制する効果をもつ緑のカーテン。建物の省エネルギー化と市民の環境意識を高める上で重要である。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	「農」への興味促進に繋がる事業と考えます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	B	緑化、ヒートアイランド対策、省エネルギー対策としての効果が期待される。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	環境問題として住民参加の企画なども検討して実施していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし		特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。効果や維持管理上の課題等は検証されているのか？	B	みどり倍増プロジェクトを推進する為には、早急な維持管理体制を構築する必要があると感じています。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	B	
町田委員	b	→	7	整備施設の数から予定どおりと判断	A	同上、家庭においても自然と親しむ機会を増やす施策として有効と考えます
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	C	良いことだが淡々と取り組めばよい。

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-6 公共施設の緑化

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールとして評価	B	緑の環境を常に維持できるのであれば（常に美しく）全て良としたい。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	今後市内全体の目指す方向をしっかりと示せば市のイメージも統一され、今後のまちづくりに良い影響を与える気がします。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	土地・場所の有効利用と建物の保護及び温度上昇の抑制が見込まれ、重要度は増していると考えます。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	有効かつ効率的な緑化を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	B	緑化、ヒートアイランド対策、省エネルギー対策としての効果が期待される。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	さいたま市としての取り組みとして市全体に広く推し進めるイメージ戦略として行って効果を上げていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。 他のみどりのプロジェクト事業との情報交換は行なわれ、活かされているのか？	B	みどり倍增プロジェクトを推進する為には、早急な維持管理体制を構築する必要があると感じています。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	B	
町田委員	b	→	7	21年度に予定した整備予定数から予定どおりの進捗と判断	B	屋上緑化のヒートアイランド対策としての効果は疑問がある。環境教育の機会としては常に目視できる場所であれば効果があるが、人がめったにいかない場合は、壁面緑化ほどの効果は期待できないと考える。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	屋上緑化、壁面緑化は推進すべき。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-7 民間建築物の緑化

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	a	→	9	・平成21年度の数値目標である200㎡を上回る1210㎡を緑化できたので「a」と判断。		
磯田委員	a	→	9	数値目標を大きく上回る。	B	
伊藤（巖）委員	a	→	9	スケジュール通りの進捗と評価	B	常に緑の多い地域環境を維持管理出来る状況であれば良としたい。
伊藤（麻美）委員	a	→	9	目標数を上回ったので	B	48-6と同じ
猪野委員	a	→	9	目標を大幅に上回った。	B	市民の周知度と利用件数を増やす工夫が肝心。
栗原委員	a	→	9	内部評価に準じました。	B	有効かつ効率的な緑化を望みます。
長野委員	a	→	9	目標を大きく上回る緑化が進んだ。	B	緑化、ヒートアイランド対策に加えて省エネルギー対策としての効果も期待される。ただし、本施策での緑の創出分と宅地開発による喪失分とのバランスシートは常に計測してゆく必要があるのではないだろうか。
野崎委員	a	→	9	計画以上に順調に進行されていると判断しましたので。	B	市全体で統一感を持ってこのプロジェクトを盛り上げていくことが必要なのでは。
延原委員	a	→	9	H24最終目標の「1400㎡増」の根拠を示してください。（それによりH21の評価も変えるかもしれない。）	B	特になし
橋本委員	b	↗	8	建築物緑化助成事業による緑化創出の成果があったので、加点評価。 対象範囲内の総面積に対してや重点的に緑化を目指す範囲内での緑化率等の把握はされているのか？	B	今後も注目していきたいと思います。
廣瀬委員	a	→	9	大幅に目標値を上回る実績があがった。	B	
町田委員	a	→	9	対策を行った整備施設の数から予定より多く設置したと判断	C	同上。民間建物の場合は屋上を積極的に公開している施設は少ない。ヒートアイランドは水の蒸散作用によって周囲の気温を下げることに意味がある。蒸散効果を狙うならば地上部道路や街路を保湿性の材料とする方法とした方が、経済的
三浦委員	a	→	9	新制度の立ち上げが順調であることを加点評価。 緑化助成だけでなく、継続的な維持管理のモチベーションとなる、固定資産税や都市計画税減免制度はありますか？	B	屋上緑化、壁面緑化は推進すべき。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5 環境・まちづくり	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	4年以内	48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りの進捗と評価	B	常に緑の多い地域環境を維持管理出来る状況であれば良としたい。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	楽しみです。この活動だけでも観光要素になりそうです。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民の環境意識を促進する重要な事業。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	設置と同時に、維持管理のシステム構築を求めます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進み方である。	B	市内各駅などで緑化スポットを拡大させる意義は理解できるが、「区の花」を制定することの効果（印刷物経費等の費用を含め）は不明である。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	10周年の事業とも連携してより効果的に推進していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	市民を巻き込んだ取り組みで、目に見えやすいので分かりやすい。今後も注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り、しくみづくりの準備が行われた。	B	
町田委員	b	→	7	整備施設の数から予定どおりと判断	B	まちをみどりや花でいっぱいにすることで心豊かな生活を感じることができる。地域住民に積極的に働きかけ、住民みずから積極的に関与できるような施策としてもらいたい。
三浦委員	b	↘	6	この取り組みに関する市民への周知が遅れていると感じる。	B	良いことだが緊急度は高くない。市民の自主性を大切にする事業展開を希望する。